

ダルビッシュ有投手 特別展示 開催中

2022年1月7日まで

【会場】

羽曳野市役所 市民ギャラリー

【開館時間】

9:00 ~ 17:30 (土日祝 / 年末年始除く)

12月12日(日) 9:00 ~ 17:30 臨時開館

【観覧料】

無料

問合せ こども未来室

SPACE 11 DARVISH MUSEUM
in HABIKINO

発行：羽曳野市 編集：市長公室 秘書課
〒583-8585 大阪府羽曳野市菅田 4-1-1
☎072-958-1111 (代表)
音声版「声の広報」は市ウェブサイトより
ダウンロードできます。
QRコードはデンソーウェーブの登録商標です。

本市の人口と世帯数(令和3年10月31日現在)
世帯数 50,823、人口 109,523 人
男性 52,035 人、女性 57,488 人

◎本紙掲載の講座や催しなどは、新型コロナウイルス感染症の
拡大状況などにより内容の変更や、延期・中止の可能性が
あります。ご了承ください。

Contents

- 02 年末年始のご案内
- 03 市民表彰
- 05 人権特集
- 06 令和2年度決算公表



市ウェブサイト



facebook



LINE



YouTube



年末年始のごあんない

市役所・市内施設（休館〔休止・運休〕日）

12月29日(水)～1月3日(月)	
市役所（本館・別館）※	子育て支援センター（ふるいち・むかひの）
支所※	保健センター
陵南の森総合センター	はびきのコロセアム
市民会館	市民体育館
MOMO プラザ	グレイプヒルスポーツ公園
丹治はやプラザ	中央スポーツ公園
石川プラザ	健康ふれあいの郷グラウンド・ゴルフ場
エコプラザはにふ	陵南の森運動広場
青少年センター	各テニスコート
青少年児童センター	石川スポーツ公園第1～第4グラウンド
白鳥児童館	人権文化センター
各図書館	向野老人いこいの家
LIC はびきの	各高年生きがいサロン
峰塚公園管理棟	
<施設以外>循環福祉バス、コンビニ交付サービス	
※閉庁時における出生届、死亡届、婚姻届、離婚届などの提出は、守衛室にて受付のみを行います。	
【受付時間】市役所（24時間）、支所（9:00～24:00）	

道の駅しらとりの郷・羽曳野（休業日）

12月31日(木)～1月6日(木)	
年始は1月7日(金)から営業の予定です。	
詳細は各店舗にお問い合わせください。	
道の駅しらとりの郷はびきの（☎072-957-6900）	
あすかてくるで（☎072-957-8318）、タケル館（☎072-957-8180）	

水道局からのお知らせ

12月29日(水)～1月3日(月)の期間の 水道の修理は、お問い合わせください。 ☎072-958-1111
--

クリーンピア21

12月30日(木)～1月4日(火)	
12月27日(月)までは通常通り営業	
12月28日(火)は火曜日のため休館	
12月29日(水)は短縮営業。最終入館 16:00、閉館 17:00	
※但し、2階フロアは一日ご利用できません	
1月5日(水)から通常通り営業	

☎ プールは☎072-975-2580

各教室・スクール・ジムは☎072-975-2588

休日急病診療所（診療日時）

※診療には健康保険証や子ども医療証が必要

内科・小児科・歯科	
12月30日(木)～1月3日(月)	
10:00～12:00 / 13:00～16:00	
小児科土曜・休日夜間診療	
（南河内北部広域小児急病診療事業）	
12月30日(木)～1月3日(月)	
18:00～22:00（受付 17:30～21:30）	

☎ 保健センター ☎072-956-1000

年末年始のごみ収集など

問合せ 環境衛生課 ☎072-958-1111 内線 2844

もえるごみ（生ごみ）

年末は12月31日(金)まで

年始は1月4日(火)から平常どおり収集

(月・木) 収集コース	最終 12月30日(木)	年始 1月6日(木)
(火・金) 収集コース	最終 12月31日(金)	年始 1月4日(火)
(水・土) 収集コース	最終 12月29日(水)	年始 1月5日(水)

もえる大きなごみ・資源ごみ

年始は1月4日(火)から平常どおり収集（下表の地域を除く）

※年末・年始は収集時間が遅くなる場合があります。

種類	変更のある地域	収集日
もえる大きなごみ	碓井1～3丁目、菅田1丁目、島泉1・2丁目、 島泉9丁目、古市4丁目1～5番、古市5丁目	1月8日(土)
	島泉3・4・8丁目、古市府営住宅	1月10日(月)
資源ごみ	野々上1・2・5丁目、白鳥2・3丁目	1月8日(土)
	学園前1～6丁目、桃山台1～4丁目、 白鳥1丁目、栄町（ローレルコート古市含む）、	1月10日(月)

臨時収集ごみ（有料）～引越・大掃除・片付けなど～

〔収集〕年内収集は12月29日(木)まで

※年末は大変混み合うので、早めにご予約ください。

〔受付〕12月28日(水)まで

※12月29日(木)受付分は1月5日(火)以降の収集となります。

羽曳野市環境衛生事業協同組合

☎0120-01-9953（フリーダイヤル）／☎072-955-5255

クリーンセンターへの持ち込みごみ（有料）

年末12月28日(水)まで、年始1月4日(火)から

〔受付〕クリーンセンター 9:00～16:30

※必ず処分するものを車に積み、2人乗車でお越しください。

特殊なものは受付できない場合がありますので、事前にお

問い合わせください。 ☎072-976-3333

し尿の汲み取り

〔平常の汲み取り〕年末12月30日(木)まで、年始1月4日(火)から

※年末年始は収集日・収集時間が前後する場合があります。

◆◆ごみの分別収集にご協力ください◆◆ 市では、ごみを4分別（もえるごみ・もえる大きなごみ・もえないごみ・資源ごみ）で収集していますが、分別せずに出されたごみが原因で、ごみ収集車両や柏羽藤クリーンセンターで火災、爆発事故が発生しています。特にスプレー缶は、必ず穴をあけて資源ごみの日に出してください。また、もえるごみにガラスやワレモノが混入し、負傷事故も発生しています。ごみを分別して出していただきますようご協力をお願いいたします。



市民表彰



11月3日文化の日に、羽曳野市の政治、経済、文化並びに社会の進展に貢献された方々、また市民憲章の精神を实践し、市民の模範となられた方々に対しまして、その功績をたたえ表彰させていただきました。受賞された皆様、誠におめでとうございます。希望に満ちた羽曳野市政の推進になお一層のご指導とお力添えを賜りますようお願い申し上げます。

羽曳野市長 山入端 創

☆特別表彰

中村 拓海 (東京2020 パラリンピックボッチャ団体戦銅メダル)

☆自治功労者表彰

<区長>

内野 英子 隅谷 芳昭
関田 勝利 谷 明廣
中山 保男

<消防団員>

市口 慎太郎 上田 瑛士
大村 健一 奥村 治三
早川 浩寿

<高鷲駅前を育む会役員>

浅野 俊策

<登録調査員>

堀内 真智子

<保護司>

大谷 要

<老人クラブ連合会役員>

眞銅 忠司

<更生保護女性会役員>

田中 佐由美 門出 恵美子

<園歯科医>

松田 宗久

<介護認定審査会委員>

川崎 貴庸美 小橋 大輔
阪本 菜津代 佐藤 忠嗣
千葉 晃子 西澤 大輔
東原 協子 平盛 隆悟
宮本 貴史

<介護給付費等の支給に関する審査会委員>

林 成賢

<青少年指導員>

押川 新一 慶秀 千里
繁田 ひとみ 西田 善紀
松田 大 松本 正則
丸山 栄一 宮地 伸広

<青少年児童センター主催講座講師>

大森 さや加

<文化連盟役員>

松谷 昌孝

<市民自主運営教室講師>

三好 専平

<婦人団体協議会役員>

近藤 敬子

☆善行者表彰

<人命救助>

橘 順之 橘 早保
橘 天晴
宮本 一成 宮本 一輝
松原 慶幸

<篤行・信望・模範>

一柳 賢治 向井 完二
<地域役員>
北澤 榮子 久保 植幸
塩田 勝則 藤田 正巳
松村 三千男 森田 貞夫

☆善行団体表彰

<寄付>

株式会社 大鵬
中王産業株式会社
日本興商株式会社
株式会社 ル・シエル
NPO法人 花利
明治安田生命保険
相互会社 大阪南支社

<地域奉仕活動>

KNACK
羽曳野ITサポート会
むつみ野町会自警団

☆都市緑化功労団体表彰

子供の開放ルームあくしゅ

☆公園美化功労者表彰

松村 茂男 坂本 雄二郎
横山 新平

☆公園美化功労団体表彰

土曜会
西浦日吉会老人クラブ

教育委員会表彰

☆学校教育活動功労者

藤本 勝行 中本 久男
塩野 秋司 塚本 正幸
梶川 佳秀 入江 清一
塩野 徳三 塩野 貢
一柳 賢治

☆クラブ活動優良者

令和3年度 全国中学校体育大会出場
第70回 近畿中学校総合体育大会出場
曾山 夏緒(陸上) 平田 陸(陸上)
令和3年度 全国中学校体育大会出場
八坂 康生(水泳) 田中 紬之介(水泳)
森本 和貴(水泳) 池田 星那(水泳)

☆教育長特別表彰

第44回全国JOC ジュニアオリンピックカップ
夏季水泳競技大会出場
田中 紬之介
第43回全国JOC ジュニアオリンピックカップ
春季水泳競技大会出場
第44回全国JOC ジュニアオリンピックカップ
夏季水泳競技大会出場
池田 星那
JA共済杯 第9回インターミディエット
全日本リトルリーグ野球選手権大会出場
角川 夢育
JOC ジュニアオリンピックカップ
第52回U16 陸上競技大会出場
清水 優衣
第15回全日本中学野球選手権大会
ジャイアンツカップ出場
喜屋武 英悟 四方 健太郎
櫻野 凪人 久永 凱斗

(敬称略・順不同・匿名の方を除く)

【問合せ】 秘書課

令和3年秋の叙勲受章 おめでとうございます

<旭日中綬章 地方自治功労> 福谷 剛藏 <瑞宝単光章 防衛業務功労> 関口 学
第37回危険業務従事者叙勲受章 おめでとうございます
<瑞宝双光章 消防功労> 上島 幸男 <瑞宝双光章 警察功労> 杉田 愛人

新型コロナウイルスワクチン接種についてのお知らせ

～12月以降の1・2回目の接種体制について～

ワクチン供給量に限りがあるため、今後は小規模での実施となりますのでご理解ください。
ご案内は、市ウェブサイト、LINE等でいたします。

■会場 羽曳野市立保健センター ■対象者 12歳以上(12歳の方を優先)

※2回目のご予約も必ずしてください。(自動では予約されません)

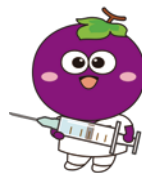
※ご予約をキャンセルされますと、次回の接種の予約が難しい状況です。

※お車で越えの方は、保健センターには駐車できませんので羽曳野市役所の駐車場をご利用ください。

※インターネット等の環境のない方は、下記窓口までお問い合わせください。



ウェブサイト



～医療従事者の方から追加接種(3回目接種)が始まります～

●2回目接種後から概ね8カ月以上経過した方へ、12月中旬頃から接種券(予診票一体型)の送付を順次開始する予定です。
※国の方針により、日程等が変更される場合があります。

●同封チラシに記載の市指定の医療機関に直接予約をしてください。(※お勤めの医療機関で接種される方を除く)

～他市町村で2回目のワクチン接種を終えた後に転入されてきた方へ～

追加接種(3回目接種)を希望される場合は、羽曳野市に接種記録がありませんので申請が必要です。申請がない場合は、追加接種(3回目接種)のご案内することができませんのでご注意ください。

【必要なもの】 申請書、接種済証または接種記録書(写しでも可)、本人確認できるもの(写しでも可)

【申請方法】 窓口または郵送

※追加接種(3回目接種)のご案内は
1月号広報にてお知らせ予定です。

【問合せ】

新型コロナウイルスワクチン接種推進室(保健センター4F)

☎072-957-3320(直通)

羽曳野市成人式

令和4年1月10日(月・祝)



【場 所】 羽曳野市立総合スポーツセンター(はびきのコロセアム)
近鉄南大阪線「恵我ノ荘」駅下車 南へ約1.2Km
近鉄バス「はびきのコロセアム」バス停下車

【対象者】 平成13年4月2日～平成14年4月1日に生まれた方
羽曳野市に住民登録をされている方(対象者には招待状を発送しております。市外に転出された方で羽曳野市の成人式に参加を希望される方は、社会教育課までご連絡ください。)

【時 間】 11:00 開式(10:00 受付開始)

■今年度は式典のみの開催となります。

■駐車場は送迎専用および来賓駐車場となりますので、新成人の皆様方のお車でのご来場はご遠慮ください。また、周辺路上は送迎の車両で混雑が予想されますが、ご理解・ご協力をお願いします。

■施設および敷地内は、アルコール等の持ち込み、飲酒は禁止です。敷地内にのぼりや横断幕等を掲げる事は禁止されています。

■式典会場(2階観覧席含む)には、新成人以外の方は、入場できません。

■必ずマスクを着用してください。

■手指消毒にご協力をお願いします。

■咳や発熱がある場合は、入場をご遠慮していただくことがあります。
(当日は検温を実施予定)

【問合せ】

社会教育課 ☎072-947-3906(直通)

✉ shakaikyoku@city.habikino.lg.jp

人権週間 (12月4日～10日)

昭和23(1948)年12月10日、国際連合の第3回総会で「世界人権宣言」が採択されました。国際連合はその日を記念し、毎年12月10日を「人権デー」(Human Rights Day)と決めました。

日本では、毎年12月4日から10日までを「人権週間」として、さまざまな啓発活動を展開しています。本市も関係機関との連携・協力により、積極的な啓発活動に取り組んでいます。

北朝鮮人権侵害問題啓発週間 (12月10日～16日)

政府は、拉致問題は我が国の喫緊の国民的課題であり、この解決を始めとする北朝鮮当局による人権侵害問題への対処が、国際社会を挙げて取り組むべき課題であるとしています。この週間を機に、この問題についての関心と認識を深めましょう。

「人権週間・北朝鮮人権侵害問題啓発週間パネル展」

[とき] 12月3日(金)～16日(木) 9:00～17:30

[場所] 市役所本館 1階ロビー

映画上映「めぐみへの誓い」

※詳細は27ページの

[とき] 12月5日(日) 14:00

LICNEWSを
ご覧ください。

[場所] LIC はびきの

部落差別について

出身地などの理由により今なお、結婚を反対されたり、就職で不公正に扱われたりするなど、自由や権利を侵されている人がいます。部落差別について、正しい理解と認識をもつことがとても大切です。一人ひとりがお互いの人権を尊重し、差別のない明るい社会をめざしましょう。

障害を理由とする差別や偏見について

すべての人が、障害の有無によって分け隔てられることなく相互に人格と個性を尊重し合いながら共生できる社会にするため、この問題についての関心と理解を深めましょう。

性の多様性について

性的指向に関して、「男性が男性を、女性が女性を好きになる」ことに対しては、根強い偏見や差別があり、苦しんでいる人々がいます。また、からだの性とこころの性との食い違いに悩みながら、周囲の心ない好奇の目にさらされたりして苦しんでいる人々がいます。

こうした性的指向や性自認を理由とする偏見や差別をなくし、理解を深めることが必要です。

お互いの人権を尊重し、

ともに支えあうまち はびきの



「人権週間特設人権相談所」

家庭や近隣、暮らしの中でのさまざまな人権問題について、人権擁護委員がご相談に応じます。

[日時] 12月17日(金) 14:00～16:00 ※予約不要

[場所] 市役所別館3階 第3会議室

人権擁護委員とは、人権擁護委員法に基づき法務大臣から委嘱を受けた民間の方々です。羽曳野市では、9名の人権擁護委員が人権相談や市内の小学生を対象とした人権教室の開催など人権啓発活動にも取り組んでいます。

～中村拓海選手のおはなし(人権擁護委員より)～

パラリンピックにボッチャの日本代表で出場した中村拓海選手は、脳性まひの障害があり、小学6年生の時にリハビリの一環としてボッチャを始めたそうです。

ここで中学2年生の弟が書いた人権作文の一部を紹介します。「担当のリハビリの先生からボッチャをすすめられて、最初は補助具を使ってボールを転がしていましたが、どうしても自分の手で投げたいという熱い気持ちをもって、2、3年リハビリを続けて、なんと自分の手で投げることができたのです。根性をもって、何事も前向きに考える兄は「憧れ」の存在です。」

中村選手は日本代表の中で、若手のムードメーカー的存在でした。パラリンピックでは団体戦で見事銅メダルを獲得し、現在は療育センターの職員として働いています。

法務省人権擁護局・全国人権擁護委員連合会

啓発活動重点目標～人権啓発キャッチコピー～

「誰か」のことじゃない。

- (1) 女性の人権を守ろう
- (2) 子どもの人権を守ろう
- (3) 高齢者の人権を守ろう
- (4) 障害を理由とする偏見や差別をなくそう
- (5) 部落差別(同和問題)を解消しよう
- (6) アイヌの人々に対する偏見や差別をなくそう
- (7) 外国人の人権を尊重しよう
- (8) 感染症に関連する偏見や差別をなくそう
- (9) ハンセン病患者・元患者・その家族に対する偏見や差別をなくそう
- (10) 刑を終えて出所した人に対する偏見や差別をなくそう
- (11) 犯罪被害者とその家族の人権に配慮しよう
- (12) インターネットによる人権侵害をなくそう
- (13) 北朝鮮当局による人権侵害問題に対する認識を深めよう
- (14) ホームレスに対する偏見や差別をなくそう
- (15) 性的指向及び性自認(性同一性)を理由とする偏見や差別をなくそう
- (16) 人身取引をなくそう
- (17) 東日本大震災に起因する偏見や差別をなくそう

啓発活動
強調事項

令和2年度 決算 公表

【問合せ】

行財政経営室 財政課

令和2年度決算の概要

令和2年度の各会計の決算が第3回定例市議会において認定されました。

＜一般会計決算＞

歳入 551 億6,152 万円

歳出 550 億5,888 万円

■実質収支 1 億264 万円

一般会計の歳入の総額は551 億6,152 万円、歳出の総額は550 億5,888 万円、歳入歳出差引額から翌年度へ繰り越すべき財源を差し引いた実質収支は1 億264 万円となりました。

歳入では、繰入金が73.5%減少しているものの、国庫支出金が163.1%、市債が37.1%増加するなど、全体で前年度比37.7%の増加となっています。歳出では、総務費が290.6%、公債費が42.6%、民生費が2.2%増加し、全体で前年度比38.7%の増加となっています。

令和3年度以降も、社会保障費や公共施設の老朽化対策等への支出と併せて、新型コロナウイルス感染症に伴う歳入歳出両面への影響もあることから、健全な財政運営を持続できるよう、今後も行財政改革の取り組みを進めてまいります。

会計別歳入歳出決算額

会計名	歳入		歳出		歳入歳出 差引額
	決算額	前年度比	決算額	前年度比	
一般会計	55,161,516	137.7	55,058,877	138.7	102,639
国民健康保険特別会計	12,519,288	97.2	12,324,493	96.8	194,795
と畜場特別会計	58,967	106.5	58,967	106.5	0
財産区特別会計	1,580,894	96.5	45,740	78.6	1,535,154
介護保険特別会計	10,979,215	103.8	10,523,095	102.4	456,120
土地取得特別会計	364,765	27.8	364,765	27.8	0
後期高齢者医療特別会計	1,907,095	107.6	1,847,753	107.1	59,342

会計名	歳入		歳出		純損益
	決算額	前年度比	決算額	前年度比	
水道事業会計	2,195,693	94.0	1,906,207	100.7	289,486
下水道事業会計	3,350,964	100.2	2,946,803	96.9	404,161

令和2年度 主要事業

新型コロナウイルス感染症対策事業《138 億6,575 万円》

●特別定額給付金事業 ●羽曳野市民応援給付金事業 ●羽曳野応援商品券事業 ●ひとり親世帯への臨時特別給付金事業 ●子育て世帯への臨時特別給付金事業 ●休業要請支援金事業 ●小学校給食無償化事業 ●中学校給食半額化事業 ●認可保育施設利用者負担額等（保育料・給食費）無償化事業などを実施

世界遺産「百舌鳥・古市古墳群」環境整備事業および古墳保存整備事業《6,204 万円》

展示説明板の多言語化や外国人用パンフレットの作成など来訪者のための環境整備、応神天皇陵古墳外濠外堤の一部公有化や峯ヶ塚古墳の発掘調査

LIC ウェルネスゾーンおよびはびきのウェルネス事業の展開《3,562 万円》

高齢者や中年層を対象とした介護予防・運動プログラムの実施、健康づくり・介護予防活動の介護予防リーダーの養成

成人歯科健診事業《740 万円》

若い年代からの口と歯の健康管理の促進と意識啓発を図るべく、成人歯科健診の対象年齢に20 歳および25 歳を追加

猛暑対策事業《1,924 万円》

古市駅西駐車場、高鷲駅北側ロータリーおよび上ノ太子駅南側ロータリーのバス利用者のため熱中症の発生を低減させるミストなどを整備

(仮称)西部こども未来館の整備と3歳児保育の実施《3 億1,598 万円》

幼保連携型認定こども園「(仮称)西部こども未来館」整備に係る工事、こども未来館たかわし・埴生幼稚園・駒ヶ谷幼稚園に加え、令和2年度からは羽曳が丘幼稚園・高鷲幼稚園での3歳児保育を実施

恵我ノ荘駅周辺整備事業《1 億9,751 万円》

都市計画道路恵我之荘駅前南側線の歩道整備、駅前南側広場の整備、市道恵我之荘69 号線の整備に向けた用地取得の実施

GIGA スクール構想整備事業《6 億8,026 万円》

充実した学校 ICT 環境の構築に向けて、高速大容量の通信ネットワークを整備し、児童・生徒一人1 台の端末を購入



〔写真左〕応神天皇陵古墳

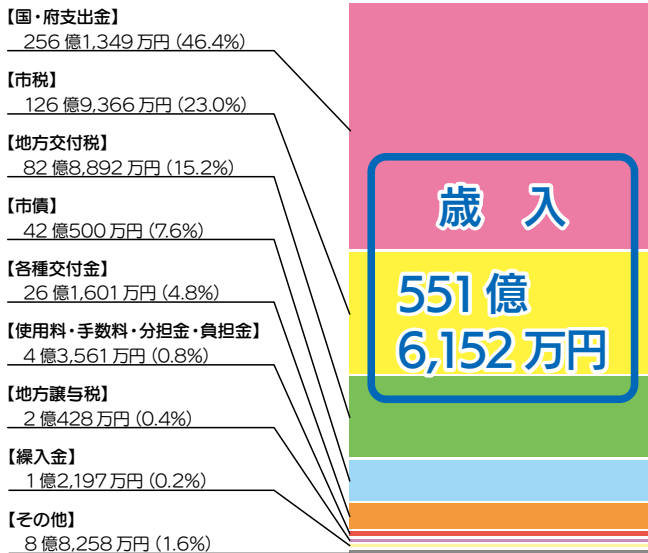


〔写真右上〕(仮称)西部こども未来館園庭

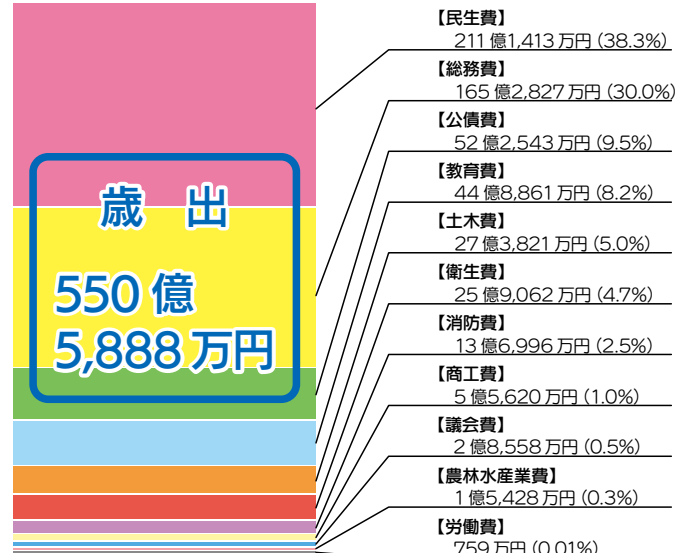


〔写真右下〕ワクチン接種会場の様子

一般会計歳入歳出決算の内訳



■市民1人当たりの市税負担額 11 万5,597 円



■市民1人当たりの歳出決算額 50 万1,401 円

指標でみる羽曳野市の財政状況 ★いずれの指標も基準内となっています

【健全化判断比率】財政の健康状態を表す4つの比率

指 標	羽曳野市	⑤早期健全化基準	⑥財政再生基準
①実質赤字比率	赤字額なし	12.16%	20.00%
②連結実質赤字比率	赤字額なし	17.16%	30.00%
③実質公債費比率	4.7%	25.0%	35.0%
④将来負担比率	5.4%	350.0%	—

※数値が低いほど、健全度が高くなります。

【資金不足比率】企業会計の経営状況の健全度をみる比率

指 標	羽曳野市	⑦経営健全化基準
水道事業会計	資金不足なし	20.0%
下水道事業会計	資金不足なし	
と畜場特別会計	資金不足なし	

①普通会計（一般会計＋土地取得特別会計）の赤字額より財政の健全度をみる比率

②羽曳野市の全会計の赤字額から財政の健全度をみる比率

③借入金返済額などの大きさから財政の健全度をみる比率

※政令市を除く大阪府内の都市平均は3.2%です。

④羽曳野市の負債残高から将来の財政の健全度をみる比率

※政令市を除く大阪府内の41 市町村中、21 市町村は0%以下です。

⑤基準を上回ると、財政健全化計画を立てて、自主的な改善努力が必要

※「実質赤字比率」、「連結実質赤字比率」の早期健全化基準は、各自治体の財政規模により異なります。

⑥基準を上回ると、財政再生計画を立てて、国の関与を受け、確実な再生が必要

⑦基準を上回ると、経営健全化計画を定めなければならない

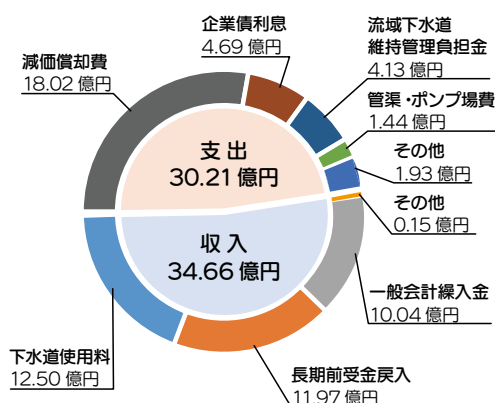


総務省
ウェブサイト

令和2年度 下水道事業の財政状況（下水道事業会計決算の概要）

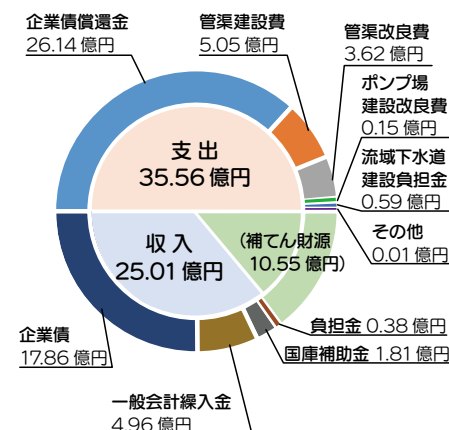
①収益的収支（税込）

～使用後の水を処理場へ送り、
適切に処理するための費用と財源～



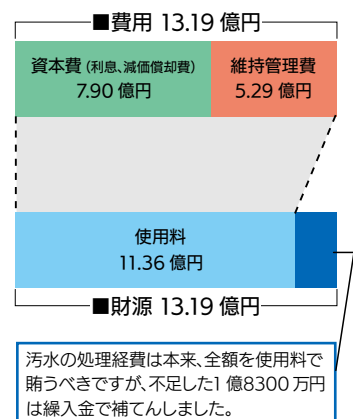
②資本的収支（税込）

～下水道施設の建設や改良のための
経費と財源～



③汚水処理に要した

費用と財源（税抜）



【問合せ】下水道総務課 総務企画担当

・・ 人事行政の運営などの状況のお知らせ ・・

職員の任免および職員数の状況

(1) 職員数の状況

●部門別職員数の状況(各年4月1日現在)(人)

区 分		職員数			対前年増減数		
部 門		平成31年	令和2年	令和3年	平成31年	令和2年	令和3年
一 般 行 政 部 門	議 会	6	6	7	1	0	1
	総 務	145	145	141	△3	0	△4
	税 務	41	41	38	1	0	△3
	労 働	1	1	0	0	0	△1
	農 林 水 産	8	8	7	△1	0	△1
	商 工	16	16	16	2	0	0
	土 木	62	59	63	2	△3	4
	民 生	183	179	167	0	△4	△12
	衛 生	31	34	38	△1	3	4
	小 計	493	489	477	1	△4	△12
特 別 行 政 部 門	教 育	94	109	111	△3	15	2
	小 計	94	109	111	△3	15	2
普通会計(計)		587	598	588	△2	11	△10
公営企業等 会 計 部 門	国民健康保険	27	26	27	△1	△1	1
	介護保険	36	34	35	7	△2	1
	下水道事業	22	22	22	1	0	0
	水道事業	29	28	27	1	△1	△1
	小 計	114	110	111	8	△4	1
合 計		701	708	699	6	7	△9

(2) 職員の採用、退職の状況

(令和2年4月1日～令和3年4月1日)

採用者数	32人	※再任用フルタイム勤務職員11人を含む。
退職者数	41人	※再任用フルタイム勤務職員8人を含む。

職員の勤務条件やサービスの状況

(1) 勤務時間等(本庁等の場合)

月曜日～金曜日(休日を除く。)

勤務時間: 9:00～17:30 うち休憩時間 45分

(2) 年次有給休暇の概要

- ・1年度につき20日付与、
現年度付与分のみ翌年度に繰り越し可能
- ・平均取得日数(令和2年度)13.1日

(3) 営利企業の従事許可件数 10件

(4) 特別休暇の種類

ドナー休暇、結婚休暇、産前休暇、産後休暇、出産補助休暇、
育児時間休暇、育児参加休暇、子の看護休暇、忌引休暇、
夏季休暇、永年勤続休暇等

職員の人事評価の状況

地方公務員法に基づき、職員個々の「強み」や「弱み」の能力の「気付き」を提供し、また、職員一人ひとりの意欲およびモチベーションの高揚を促し、職員の主体的な能力開発と業務遂行を図り、もって効率的で質の高い行政組織の実現につなげることを目的として、人事評価を実施しています。

職員の退職管理の状況

地方公務員法および羽曳野市職員の退職管理に関する規則に基づき、平成28年度から、職務の公正な執行および公務に対する住民の信頼確保を図ることを目的に、退職管理制度を導入しています。市職員を退職して営利企業等に再就職した元職員は、離職後2年間、元の職場の職員に対して、再就職先に関する契約や処分について働きかけができません。

●職員数の増減状況(令和2年4月1日～令和3年4月1日)(人)

部 門	増員数	減員数	差引	主な増減理由
一 般 行 政 部 門	議 会	1	0	1 (増) 体制の強化
	総 務	13	17	△4 (増) 体制の強化、事務の増加 (減) 欠員不補充、事務の終了、 機構改革
	税 務	0	3	△3 (減) 研修配置人員
	労 働	0	1	△1 (減) 公益的法人派遣職員
	農 林 水 産	0	1	△1 (減) 定員の見直し
	商 工	3	3	0 (増) 定員の見直し、事務の増加 (減) 研修配置人員
	土 木	6	2	4 (増) 体制の強化 事務分担の見直し (減) 定員の見直し
	民 生	3	15	△12 (増) 機構改革 (減) 欠員不補充、定員の見直し
	衛 生	9	5	4 (増) 機構改革 (減) 欠員不補充、研修配置人員
	教 育	7	5	2 (増) 機構改革、体制の強化 (減) 欠員不補充、研修配置人員
特 別 行 政 部 門	国民健康保険	1	0	1 (増) 体制の強化
	介護保険	3	2	1 (増) 機構改革 (減) 欠員不補充、定員の見直し
	下水道事業	0	0	0
	水道事業	0	1	△1 (減) 定員の見直し
合 計		46	55	△9

※職員数は一般職に属する職員数であり、地方公務員の身分を保有する
退職者、派遣職員等を含み、臨時または非常勤職員を除いています。

職員の休業の状況 (令和2年度)

取 得 状 況	
育児休業	29人

職員の分限および懲戒の状況 (令和2年度)

処分の種類	処分者数
分限処分(休職)	14人
懲戒処分(戒告)	1人

職員の福祉および利益の保護の状況

(1) 職員の福利厚生概要

職員の厚生制度については、「職員の厚生制度に関する条例」に基づき、羽曳野市職員福利厚生会に委託し実施しています。同会は、株式会社リロクラブの運営する福利厚生代行サービス「福利厚生倶楽部」に加入しており、職員に、その各種サービスを提供しています。

主な事業内容(令和2年度)	食堂・喫茶店などの運営
	人間ドック補助
	家庭常備薬補助
	映画鑑賞など利用補助
令和3年4月1日の会員数	
1,156人	

(2) 職員健康診断の実施状況(令和2年度)

職員の健康の維持・増進を図るため、「地方公務員法」および「労働安全衛生法」に基づき職員の健康診断を行っています。

区 分	実 施 日	受診者数
一般健診	7月13日、14日、20日、21日、 22日、27日、29日、30日	1,135人
頸肩腕腰痛健診 (保育園勤務職員等)		149人
胃検診	10月20日～23日	197人
乳がん検診	9月14日、28日、10月2日、15日、 29日、12月10日	418人
子宮がん検診		339人
VDT健診	11月20日	70人

職員の給与の状況

(1) 職員の給与の概要

職員の給与は、「一般職の職員の給与に関する条例」等に基づき支給しています。令和２年度には、国の人事院勧告に基づく国家公務員の給与改定にあわせて、本市においても同様の見直しを行いました。今後についても、国や他の地方公共団体の職員、民間事業の従業者の給与等を参考に給与の適正化に努めていきます。

(2) 人件費の状況（令和２年度普通会計決算）

歳出額（Ａ）	人件費（Ｂ）	人件費率（Ｂ／Ａ）	（参考）令和元年度 の人件費率
53,155,854 千円	6,339,779 千円	11.93%	13.14%

※人件費には議員・特別職に支給される給料・報酬等を含みます。

(4) 職員の平均年齢および

平均給料月額（令和３年４月１日現在）

区分	平均年齢	平均給料月額
一般行政職	42.3 歳	315,742 円

(5) 職員の初任給、２年後の給料、経験年数別・学歴別平均給料月額の状況（令和３年４月１日現在）

区分		初任給	２年後の給料	経験年数 10 年	経験年数 20 年	経験年数 25 年	経験年数 30 年
一般行政職	大学卒	188,700 円	199,900 円	256,078 円	333,850 円	392,113 円	420,755 円
	高校卒	160,100 円	170,400 円	224,120 円	—	—	407,090 円

※各経験年数に該当する職員数が３人以下の場合は、近似的階層について記載しています。
※各経験年数と近似的階層に該当する職員数が３人以下の場合は、「—」と記載しています。
※経験年数とは、卒業後直ぐに採用され引き続き勤務している場合は採用後の年数をいいます。

(6) 特別職の報酬等の状況（令和３年４月１日現在）

区分	月額
給料	市長 693,000 円
	副市長 700,000 円
	教育長 700,000 円
報酬	議長 700,000 円
	副議長 650,000 円
	議員 600,000 円

※「特別職の職員の給与に関する条例」および「羽曳野市議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例」に定められています。
※令和３年４月１日から令和６年７月２４日までの間、市長の給料を３０％減額しています。

公平委員会の業務の状況（令和２年度）

業務の種類	件数
職員の勤務条件に関する措置の要求の処理件数	0 件
職員の不利益処分についての審査請求の処理件数	0 件
職員の苦情の処理の処理件数	0 件

職務の級及び職制上の段階ごとの職員数（令和３年４月１日現在）

職務 の級	級別基準職務表に規定する 基準となる職務	合計		内訳		職制上の段階		
		人数	割合	職名	人数	人数	割合	段階
1 級	定型的な業務を行う職務	39 人	8.30%	主事	39 人	115 人	24.47%	主事級
2 級	高度の知識又は経験を必要とする業務を行う職務	76 人	16.17%	主事	76 人			
3 級	主任の職務	64 人	13.62%	主任	64 人	64 人	13.62%	主任級
4 級	主査の職務	35 人	7.45%	主査	35 人	35 人	7.45%	主査級
5 級	主幹の職務	114 人	24.25%	主幹	114 人	164 人	34.89%	課長補佐級
6 級	課長補佐の職務	50 人	10.64%	課長補佐	50 人			
7 級	参事の職務	77 人	16.38%	参事	37 人	77 人	16.38%	課長級
	課長の職務			課長	29 人			
	副理事の職務			副理事	11 人			
8 級	理事の職務	15 人	3.19%	理事	5 人	15 人	3.19%	部長級
	部長の職務			部長	10 人			
合 計		470 人	100%					

職員の研修実施状況（令和２年度）

対象区分等	研 修 名	対象区分等	研 修 名
新規採用 職員	入庁時研修、基礎能力向上研修、情報セキュリティ研修、人権研修、コンプライアンス研修、メンタルヘルス研修、障害者差別解消法研修、公用車等事故防止研修	管理職員	情報セキュリティ研修、人事評価研修、新任課長研修、ハラスメント防止研修、障害者差別解消法研修、公用車等事故防止研修、採用面接官スキル向上研修、メンタルヘルス研修
中堅職員	情報セキュリティ研修、新任係長研修、ハラスメント防止研修、人権研修、障害者差別解消法研修、公用車等事故防止研修、地方自治法研修、地方公務員法研修、行政法研修、民法研修、地方自治法指導者養成研修	専門研修 ほか	工事監理研修、認知症徘徊高齢者 SOS 事業研修、再任用研修、保育園職員全体研修、研修機関での専門実務研修

がんばる事業者の 皆さんを応援する 3つのとりくみ

11月より申請受付が開始した事業者支援の3つの支援金につきましては随時申請受付中です。

申請対象となる事業者さまは、お早めに申請をお願いします。

【問い合わせ先】

[01] 羽曳野市商工会「がんばる事業者応援金」係 専用コールセンター
☎072-959-0010

[02 / 03] 羽曳野市産業振興課 商工担当 ☎072-947-3726

01 がんばる事業者 応援金

令和3年8月～9月の月平均売上高が令和2年または令和元年8月～9月の月平均売上高と比較し、30%以上減少している市内事業者に応援金を支給します。

【申請期限】

令和4年1月14日(金)まで

【支給金額】

中小企業 20万円
個人事業主 10万円



がんばる事業者
応援金
ウェブサイト

02 感染防止認証 ゴールドステッカー 取得飲食店支援金

令和3年12月31日までに大阪府が実施する「感染防止認証ゴールドステッカー」を取得した市内事業者に対して支援金を支給します。

【申請期限】

令和4年1月14日(金)まで

【支給金額】

一店舗あたり 5万円



ゴールドステッカー
支援金
ウェブサイト

03 キッチンカー事業者 支援金

キッチンカーなどの車体・調理設備の購入や改装にかかる費用およびキッチンカーなどで使用する消耗品類や車体・調理設備のレンタル経費の一部を支給します。

【申請期限】

令和4年1月31日(月)まで

【支給金額】

車体・設備 最大30万円
消耗品・レンタル 最大10万円



キッチンカー
支援金
ウェブサイト

キッチンカーの 試行出店中!!



出店の様子を
随時更新中!
Instagramを
チェック!!



10月1日～12月28日まで、市役所本館南側広場および峰塚公園にてキッチンカーが試行出店しています。12月の出店予定はカレンダーのとおりです。(悪天候等により出店予定が変更される場合があります。)

1月～3月までの出店者募集中です。詳しくは産業振興課までお問合せください。

日曜日	月曜日	火曜日	水曜日	木曜日	金曜日	土曜日
			1 MAUMDAERO	2 和琴きっちゃん CoCo壱番屋	3 NOWORK motor&cafe	4 MAUMDAERO NOWORK motor&cafe
5 NOWORK motor&cafe	6	7 PAN HEAD ICE KITCHEN MIKAN	8 MAUMDAERO NOWORK motor&cafe	9 和琴きっちゃん CoCo壱番屋	10	11 MAUMDAERO LUANA
12 和琴きっちゃん ICE KITCHEN MIKAN	13 和琴きっちゃん ICE KITCHEN MIKAN	14 NOWORK motor&cafe	15 MAUMDAERO NOWORK motor&cafe	16 和琴きっちゃん CoCo壱番屋	17 ICE KITCHEN MIKAN NOWORK motor&cafe	18 和琴きっちゃん MAUMDAERO
19	20 和琴きっちゃん	21 ICE KITCHEN MIKAN NOWORK motor&cafe	22 MAUMDAERO NOWORK motor&cafe	23 和琴きっちゃん CoCo壱番屋	24 NOWORK motor&cafe	25 MAUMDAERO
26 和琴きっちゃん	27 和琴きっちゃん ICE KITCHEN MIKAN	28 和琴きっちゃん MAUMDAERO	出店場所 平日・・・市役所本庁 土日祝祭日・・・峰塚公園			

特定創業支援事業による 支援を受けて開業した 創業者を紹介します。

羽曳野市商工会・日本政策金融公庫阿倍野支店と連携し、創業ネットワークはびきのとして羽曳野市内で創業をお考えの方に対して、創業に関する継続的な支援を行う特定創業支援事業を実施してまいりました。



創業を思い立ったのは…

パラレルキャリア（本業を持ちながら、第二の活動をする）が主流になってきている時代に、自身のスキルを活かして何か始めたいけど、それを形にできていない女性を支援したいと思ったこと、またコロナ禍でサテライトオフィスの必要性を感じたことがきっかけです。

創業支援事業を活用して…

特定創業支援事業により税が軽減されたり、補助金があるのでありがたかったです。

創業セミナーを受講して…

コンサルタントの方から他業種の成功事例を聞いたこと、セミナーで知り合った他の開業者の話聞いたことがとても良かったです。また、夫婦揃ってのセミナー参加だった為、託児をしてくれる人がいて助かりました。

今後の展望…

今後は高齢者や子ども達のコミュニティづくりを行い、地域の人と人が助け合える環境を作ること、地域経済の活性化・まちの魅力向上を目指しています。

創業を考えていらっしゃる方にメッセージ…

開業の手続き自体は簡単で、今の時代副業を推進されているので、ぜひ始めてみてほしいです。

事業所名：みちくさライフデザイン
代表者名：諏訪直樹
所在地：はびきの 6-405-16
業種：令和2年1月
開業：レンタルスペース

《事業所PR》

「わたしをかえてみたかった」を応援。自分の得意なこと、仕事を始めたいけどノウハウや経営資源がない「人」に、場所・人脈・経営ノウハウを提供することで開業をサポートしています。



また、地域の「人」が思う「あったらいいな」を実現し、「人」と「人」を繋げるお手伝いをしています。

20年以上美容師として培ったデザイン、マーケティング、コンサルタントの知識を活かして、地域の人へ魅力ある講座・教室を開講するために創業したレンタルスペース。

●9:00～22:00年中無休、利用料金900円～(1h)、3部屋用意、プロジェクター完備！

●埴生南小学校近くなので、ソロバン、習字、英会話などの講座の講師を募集！

●定期利用、単発利用募集中。ウェブサイトやチラシ作成の支援もしています！

●自動麻雀台導入しました！

《特定創業支援を受けるメリット》

1 カ月以上の継続的な個別相談指導や創業セミナー（全4日）といった特定創業支援事業による支援を受け、経営・財務・人材育成・販路開拓などの知識を習得された方に対して、特定創業支援を受けたことの証明書を交付します。この証明書を取得することにより、創業の際に以下の特例を受けることができます。

- 会社設立時の登録免許税の軽減
- 日本政策金融公庫「新規開業支援資金」の貸付利率の引き下げ
- 創業関連保証（無担保、第3者保証なし）を事業開始の6カ月前から利用可能（本来は2カ月前から）
- 日本政策金融公庫「新創業融資制度」の自己資金要件を充足



《地域活性創業支援補助金》

市内における新規の創業を促進するために、特定創業支援を受けて創業する方の創業時における設備費用および店舗改装にかかる費用の一部を補助しています。

〔補助対象〕

特定創業支援を受けて羽曳野市内で今年度中に創業される方

〔補助金額〕

対象経費の1/2（上限20万円）

〔申込期限〕

令和4年2月末日

【問合せ】産業振興課

☎072-947-3726（直通）

国民年金保険料は全額が社会保険料控除の対象！ 税額が軽減されます！

国民年金保険料は所得税法及び地方税法上、社会保険料控除としてその年の課税所得から控除されます。控除の対象は、令和3年中に納付した保険料の全額です。過去の年度分や追納した保険料、ご家族分を納付した場合の保険料についても対象となります。

日本年金機構から「**社会保険料(国民年金保険料) 控除証明書**」が届きますので、**年末調整や確定申告の際にご提出ください。**

【お問い合わせ・再発行】

☎ **ねんきん加入者ダイヤル** ☎0570-003-004

◆ **050 から始まる電話からは** ☎03-6630-2525

【平日】8:30～19:00 【第2(土)】9:30～16:00

※マイナンバーまたは基礎年金番号を用意してお問い合わせください。

※**ねんきんネット**を利用して**再発行申請**を行うこともできます。

年金生活者支援給付金のはがきのご提出をお忘れなく！ (新規対象者)

令和3年度において、所得額が前年より低下したこと等により、新たに年金生活者支援給付金の支給対象となる方には、日本年金機構から請求書が送付されています。**令和4年1月4日までに手続きが完了すると、令和3年10月分から遡って受給できます。**

離婚時の厚生年金の年金分割請求は2年以内に！

①合意分割

- ・当事者の一方または双方からの請求により、婚姻期間中の厚生年金記録を分割できます。
- ・年金分割の割合は、お二人の合意または裁判手続により決定されます。

②3号分割

- ・会社員、公務員等の妻である専業主婦の方など、**国民年金第3号被保険者であった方からの請求**により、相手方の厚生年金記録を2分の1ずつ分割することができます。
- ・当事者双方の合意は不要です。
- ・平成20年4月以降の第3号被保険者期間中の厚生年金記録が分割の対象となります。

※請求期限：原則として**離婚後2年以内**

※詳細は、お近くの**年金事務所**までご相談ください。

【問合せ】■天王寺年金事務所 ☎ 06-6772-7531 (代)

【平日】8:30～17:15 ※週初めの開所日は19:00まで

【第2(土)】9:30～16:00

※電話は自動音声案内です。

※電話機の☎を押すと所員が対応します。

※繋がりにくい場合は、お手数ですが時間を置いてからおかけ直してください。



日本年金機構
ウェブサイト

かかりつけ健康メール

糖尿病と歯科治療

食事を通して摂取された糖質は分解、吸収され血液に取り込まれ全身に運ばれてエネルギー源として使われたり、燃料として体内に貯蓄されます。この流れの中で血液中の糖を各臓器の細胞や筋肉に送り込む働きをするのがインスリンというホルモンです。糖尿病はインスリンが十分に分泌されない、もしくはインスリンの効きが悪い状態になってしまう病気です。これが進行すると血液中の糖の量が高くなり各細胞の働きに支障をきたします。歯科治療におきましてのリスクは ①感染しやすい②傷が治りにくい③歯科疾患や治療により血糖値が変動するがあります。これらを極力最小限に止める為に血糖値の安定した時間帯に受診して頂くことが大事です。その為に空腹時での受診は避けて頂く事や糖尿病の薬の服用時間に気をつけて頂く事が必要です。歯科の病気は虫歯や歯周病が大半ですが、これらが進行した状態では治療に時間がかかりますので定期的な検診をおすすめ致します。

吉田歯科クリニック 吉田宗敬

東洋医療

ひとくちコラム

小児の生理、病理の特徴と小児鍼手技の特徴の対応から考えれば次のような理論が成り立ちます。

発育の速度が速いために、精神と身体の間アンバランス状態が発現しやすく、それが離乳期ごろ最も著しい。いわゆる疳虫症状がそれである。小児鍼がそのようなアンバランスの調整に役立つであろうと考えられます。

また、小児は脳の発達未熟でコントロール規制が不十分であるため間脳性の反射亢進が発現しやすい。これが自律神経失調をまねくゆえんとなります。その反射亢進に対して小児鍼の治療が鎮静的に働くと考えられます。従って小児神経症は成人の神経症とは異なって一種の情緒的な反射亢進症と見るべきでしょう。そして、小児の感覚は未熟であるが、触覚は非常に鋭敏で小児鍼が一つの接触刺激である点が刺激方法として小児に適応していると言えます。

(はびきの鍼灸マッサージ師協会) ☎ 072-958-5764

図書館だより

Library information

○中央図書館（LIC はびきの内） 軽里 1-1-1 ☎072-950-5501
 ○陵南の森図書館 島泉 8-8-1 ☎072-952-2750
 ○羽曳が丘図書館 羽曳が丘西 2-5-1 ☎072-957-5553
 ○丹比図書館 檜山 251-1 ☎072-937-2355
 ○東部図書館 古市 1541-1 ☎072-950-2002
 ○古市図書館 ☎072-958-0050 休(休)金(土) 10:00～17:30
 ○ブックステーションはびきのコロセラム ☎072-937-7210 休(休)金 13:30～16:30

●開館時間 10:00～18:00（※中央図書館は 10:00～20:00）

☆ 読んでみませんか？

『ねこのふくびき』

木内 南緒／作 よしむら めぐ／絵
 岩崎書店

「ねこのふくびき」の
 一等賞が当たって、一
 日だけ人間の男の子に
 なったねこのルーク。
 飼主のみゆといっしょ
 に小学校に一日体験
 入学するのですが…。



『羽曳野・藤井寺の歴史遺産を訪ねて ～茨木流ガイドブック』

いばらき ふみお
 茨木 富美夫／著

世界遺産の古市古墳群、
 日本遺産の竹内街道を
 はじめ、羽曳野のぜひ
 訪れてほしい歴史・観
 光スポットを、現役の
 ガイドである著者がご
 案内します。



『家は生態系』

ロブ・ダン／著 今西 康子／訳
 白揚社

家の中には、20万種も
 の生き物が暮らしてい
 る！あなたとペットはも
 ちろん、昆虫や植物や細
 菌など、多種多様な生き
 物が織りなす、小さな生
 態系の不思議に迫る本。



おはなし会（12月）			今月の特集テーマ	
中央図書館	4日(土) 12日(日) 18日(土) 26日(日)	13:30～	一般	歳の瀬なので…すっきり断捨離！
	児童		クリスマスの本	
陵南の森図書館	5日(日) 12日(日) 26日(日)	11:00～	一般	お家の本
	18日(土)	15:00～		
	19日(日) 小さい子向き	11:00～	児童	障害について考えてみよう
	19日(日) 少し長いお話を聞ける子向き	11:30～		
東部図書館	8日(水)	10:45～	手づくりクリスマス	
丹比図書館	25日(土)	10:30～	クリスマスの本	
古市図書館	18日(土)	15:00～	年末年始の過ごし方	
羽曳が丘図書館	11日(土) 25日(土)	15:00～	クリスマスの本	



※新型コロナウイルス感染症の拡大状況によっ
 ては、イベントを中止または延期すること
 があります。参加される方は、マスクの着用
 や消毒など、感染症対策にご協力をお願い
 いたします。



年末年始の休館日

12月29日(水)～2022年1月3日(月)

上記休館中はブックポストも
 使用できませんので、ご注意ください。

「百舌鳥・古市古墳群」世界遺産シンポジウム 世界遺産「百舌鳥・古市古墳群」を 守り、活かし、そして未来へ

《とき》12月18日(土)13:00～16:30

《場所》LIC はびきの
 （羽曳野市立生活文化情報センター）ホールM

《定員》450人（事前申込み要・先着順）

《費用》資料代として500円

《主催》羽曳野市世界遺産「百舌鳥・古市古墳群」
 保存・活用実行委員会

《後援》羽曳野市、百舌鳥・古市古墳群世界遺産
 保存活用会議、大阪府立近つ飛鳥博物館

《申込・問合せ》はがき、またはEメール（電話申込不可）に「シンポ参加」と「氏名、住所、電話番号」を明記。
 1通のはがき、またはEメールで5人まで（全員の氏名と、代表者の住所・連絡先を明記）
 〒583-8585 羽曳野市誉田 4-1-1 世界遺産課 メール sekaibunka@city.habikino.lg.jp

◆「世界墳丘墓見聞録

ーみえてきた百舌鳥・古市古墳群の文化的意義ー
 中久保 辰夫 氏（京都橘大学 准教授）

◆「世界の土製建造物の保存と復元にみえる

百舌鳥・古市古墳群の将来像
 下田 一太 氏（筑波大学 准教授）

◆「岐路に立つ世界遺産～表面化する課題と矛盾」

中村 俊介 氏（朝日新聞 編集委員）

◆パネルディスカッション

世界遺産「百舌鳥・古市古墳群」を守り、活かし、
 そして未来へ

中久保 氏、下田 氏、中村 氏

（進行）伊藤 聖浩（羽曳野市教育委員会 文化財課）

子育て支援センター

スケジュールなどの詳細は、センターニュース「てとて」または、「はびきの子育てネット」内、子育て支援センターのページをご覧ください。

メール配信登録
※お知らせ、抽選結果
などをメールで受取

はびきの子育てネット
※「てとて」は、サイ
ト内「配布物」に掲載

支援センターふるいち（古市複合館） 古市 4-2-9 ☎ 072-958-3308 FAX 072-958-3350

【広場】（月）～（金）10:00～11:30（休）（金）14:00～16:00 ※祝除く

みんなの広場（月）（金）	【計測と誕生会】10日、13日【休】14日、20日、28日 対象 就学前の子ども
よちよち広場（休）	【計測】1日、15日【クリスマス製作】15日【休】8日 対象 0歳～1歳半未満の子ども ※完全入替2部制9:45～10:45/11:00～12:00
てくてく広場 隔週（休）	9日、【教室】23日【クリスマス製作】 対象 平成31年4月2日～令和2年6月30日生まれ
のびのび広場 隔週（休）	2日、【教室】16日【クリスマス製作】 対象 平成29年4月2日～平成31年4月1日生まれ
あそびの広場	8日（休）「人形劇を楽しもう」※申込者のみ 双子・年子の広場 28日（休）
講座のお知らせ	「こもも教室」12月14日（休）・20日（月）（2回セット） 申込 11月29日（月）～12月3日（金） 対象 令和3年7月～9月生まれ（羽曳野市民に限る）

はびきのファミリー・サポート・センター＜協会員募集中＞ ※有償（古市 4-2-9 子育て支援センターふるいち内 ☎ 072-956-4943）
子どもを預かってほしい人と、子育てのお手伝いができる人が支えあって子育てを行う活動です。まずは、気軽にお問い合わせください。

支援センターむかいの 向野 3-1-33 ☎ 080-7536-7898 FAX 072-953-6361

●実施場所は青少年児童センター2階 【広場】10:00～11:30 ※祝除く

みんなの広場（月）	6日（おはなし会）、13日（計測・誕生会）、20日（製作）、27日 対象 就学前の子ども
2歳児・3歳児（月）	6日、13日（計測・誕生会）、20日（製作）、27日 対象 平成29年4月2日～平成31年4月1日生まれ
1歳児（休）	1日、8日、15日（計測・誕生会）、22日（製作） 対象 平成31年4月2日～令和2年4月1日生まれ
0歳児・0.0歳児（休）	2日、9日、16日（計測・誕生会）、23日（製作） 対象 令和2年4月2日以降生まれ
講座のお知らせ	「こもも教室」12月17日（金）・21日（休）（2回セット） 申込 11月29日（月）～12月3日（金） 対象 令和3年7月～9月生まれ（羽曳野市民に限る）

★保護者の方と一緒にお願いします。

★新型コロナウイルス感染症拡大防止対策により、広場は週1回の利用とさせていただきます。

養育支援訪問事業

妊娠・出産・育児期に育児の不安やストレスなどを抱え、他からの支援が期待できない家庭を支援します。

問 家庭支援課

児童虐待の疑いなど

“おかしい”と思ったら

とき（月）～（金）9:00～17:30 ※祝除く

問 家庭支援課 家庭児童相談担当

☎ 072-947-3837（直通）

子育て電話相談

【子育てで気になること】

とき 2日・16日（休）14:30～16:30

場所 市役所別館2階 プレイルーム

問 羽曳野市子ども家庭サポーターの会

☎ 072-957-6000

児童相談所虐待対応ダイヤル

☎ 189（いちばやく）

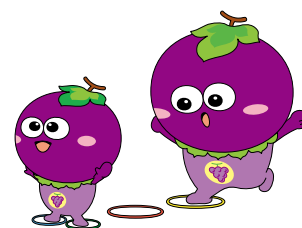
※365日24時間対応、通話料無料

白鳥児童館 翠鳥園 2-9-101

☎ 072-957-4900

【利用時間】 ※駐車場はありません。

（月）～（土）10:00～12:00/13:00～17:00
室内でおもちゃ遊び、広場で砂場遊びなど。午前中は小さな友達もゆっくりに遊べます。自由にお越しください。
※入館人数と利用時間を制限する場合があります。



こども発達支援センター Sun ～令和4年度利用時募集について～

Sun（サン）では自閉スペクトラム症など発達に課題のある子どもたちが、日常生活を豊かに過ごせるよう、一人ひとりに合わせた個別の療育と家族への研修などの支援を行います。

とき 毎週（月）～（金）10:00・11:30・13:30・15:30 各1時間（月2回程度）

対象 南河内在住の概ね2歳から小学2年生までの発達障害がある児童とその家族保護者同伴で、1年間継続して通える方および「保護者研修」に参加できる方

説明会 12月16日（休）13:30または12月21日（休）10:00（富田林市市民会館）
※事前申込必須 ※新型コロナウイルス感染症の拡大状況により、動画配信（YouTube）となる場合があります。

申込・問 12月6日（月）～令和4年1月18日（火）17:30必着（申込多数の場合抽選）

【こども発達支援センター Sun】

☎ 0721-26-7331（16:30～17:30）FAX 0721-26-7377

教育施設の子育て支援 ～育児相談など、詳しくは各園に問い合わせ～

施設名 [市外局 072]	あそびにおいでよ！ようちえん《12月》	
古市幼稚園 [958-3359]	21 日(火) 13:30～14:30	【対象】 未就園児と保護者 (マスク着用必須) ◎印の園は、令和4年 度入園予定の方のみ。 【持物】 着替え タオル 水筒 上靴
◎古市南幼稚園 [958-7616]	13 日(月) 9:30～10:30	
◎駒ヶ谷幼稚園 [958-8776]	16 日(木) 13:30～14:30	
西浦幼稚園 [958-3538]	9 日(月) 9:30～10:30	
西浦東幼稚園 [957-7200]	21 日(火) 9:30～10:30	
羽曳が丘幼稚園 [958-7201]	10 日(金) 10:00～11:00	
白鳥幼稚園 [958-2601]	20 日(月) 9:00～10:00	
丹比幼稚園 [954-0230]	9 日(月) 10:00～11:00	
◎埴生南幼稚園 [957-0212]	13 日(月) 9:30～10:30	
◎埴生幼稚園 [955-1062]	15 日(水) 13:30～14:30	
恵我之荘幼稚園 [938-0017]	9 日(月) 10:00～11:00	
◎高鷲南幼稚園 [955-1624]	8 日(水) 13:00～14:00	
◎こども未来館たかわし [955-0730]	実施しません	

※今後の状況により中止になる場合がありますので、事前に各園へお問い合わせください。

保育施設の子育て支援 ～詳しくは、各園に問い合わせ～

施設名 [市外局 072]	園庭開放 (健康相談は要予約)
高鷲保育園 [953-3883]	毎週(火)(木) 10:00～12:00 ※雨
さかとがはらこども園 (認定こども園) [956-6246]	第2・第4(土) 10:00～11:00 ※雨
明の守ようきこども園 (認定こども園) [954-9630]	第4(木) 10:00～11:00 ※雨
菅田保育園 [958-2525]	11 日(土) 10:00～13:00 ※雨
郡戸保育園 [938-5280]	第2(火) 10:00～11:00 ※雨
高屋保育園 (認定こども園) [957-1234]	毎週(火)(木) 14:30～15:45 ※雨
四天王寺悲田院保育園 [957-7517]	(火)・(金) 10:00～11:00 ※17日・28日・31日除く ※要
あおぞら保育園 [950-1105]	第4(木) 10:00～11:00
ベビーハウス社協 [930-0240]	2 日(木) 10:00～11:00 ※要
向野保育園 [953-2071] / 下開保育園 [958-3318]	毎週(火)(木) 10:00～11:00 ※雨
軽里保育園 [958-3338] / 島泉保育園 [953-4624]	
はびきの保育園 [958-3328]	※雨＝雨天中止 ※要＝要予約

○車での来園はご遠慮ください。 ○育児相談は開園中常時行っています。

※今後の状況により中止になる場合があります。

NPO 法人南河内こどもステーション

市役所南側 ☎・FAX 072-957-1114
詳細は問い合わせください。

【もちつき大会】 11 日(土) 11:00～14:00 場所 市役所南側広場 ¥ 大人 1,000 円・小学生 800 円、3 歳以上 300 円・3 歳未満無料
【おややくらぶ】 3 日(金)「クリスマス会」・17 日(金)「つくってあそぼう」・24 日(金)「おしゃべりサロン」
【思春期カウンセリング】 第2・4(火) 13:30～15:00 対象 小中学生や高校生、保護者の方も可
【みんなの食堂】 毎週(土) 11:00～13:00、10 日・24 日(金) 17:00～19:00 ※どなたでも参加できます
【みんなの居場所】 (月)～(金) 10:00～16:00 ※どなたでも参加できます。
【一時保育 (要登録)】 (月)～(金) 10:00～16:00 (前日までに要予約)・(土)(日)(祝) 時間外応相談 ¥ 乳幼児 1 時間 500 円
【やってみようくらぶ】 毎週(土) 10:00～15:00 (25 日(土) 11:00～12:00 科学であそぼう)

病後児保育 (0 歳～学童)

利用時間
8:00 (7:30)～18:00 (19:00) ※カッコ内は延長可能時間 [当日] 9:00～17:30 (延長不可) [土曜] 8:00～17:00 (当日利用および延長不可)
申込 (月)～(金) 9:00～17:00 (電話可、当日利用可)
¥ 1 人 1 日 1,000 円 (延長 30 分 300 円) ※非課税世帯は半額、生活保護世帯は無料、2 人目以降の子ども半額。
問 NPO 法人サポートネットワークぬくもり 向野 2-8-2 (埴生診療所敷地内)
☎ 072-937-0016 FAX 072-937-5716



- 休園日のお知らせ -
12 月 29 日(火)～
令和 4 年 1 月 3 日(月)

つどいの広場事業 (12 月)

NPO 法人子育てサポートくるみ

壺井 508-1 ☎ 072-957-3282
FAX 072-958-4089

【園庭開放】(火)(木) 10:00～16:00

緑いっぱい広い遊び場に大きなすべり台と土山があり、親子でたっぷり遊べます。子育て相談も随時受け付けていますので、気軽にお声掛けください。

NPO 法人サポートネットワーク ぬくもり あいあい保育園

向野 2-8-2 (埴生診療所敷地内)

☎ 072-937-0016 FAX 072-937-5716

広場は午前・午後の 2 部制。詳細は問い合わせください。

あいあいルーム	【えほん・あらかると】 14 日(火) 10:30～11:30
	【ホップ・ステップ・リトミック】 21 日(火) 10:30～11:30
	【ハッピークリスマス会】 18 日(土) 10:30～12:00 定員 先着 8 組 (1 組 4 人まで) 申込 電話 9:00～17:00 (12 月 6 日(月)～)
	【就労相談 (子育て中の再就職)】 第 2 (火) 11:00～12:00
	【子育て何でも相談】 平日 10:00～16:00 (電話可)

四天王寺悲田院地域子育て支援 センター ぼのぼ 学園前 6-1-1

☎ 072-957-7517 FAX 072-950-3457

●前日までに電話にて要予約

【園庭開放など】(火)(金) 10:00～11:00

※17 日・28 日・31 日除く

【0 歳サロン】 1 日(火)
【1 歳親子教室】 8 日(火)
【2・3 歳親子教室】 22 日(火)
時間 10:30～11:30 場所 保育園 2 階 定員 5 人
【すこやか広場】 17 日(金)
時間 10:30～11:30 場所 MOMO プラザ 定員 10 人

NPO 法人つどいの広場 カンナ

高鷲 5-422-22 ☎・FAX 072-939-1625

【開放時間】(月)(火)(金) 10:00～16:00

【布バッグに絵を描こう】 3 日(金)
【小麦粉ねんど遊び】 10 日(金)
【手作りおもちゃ作り】 17 日(金)
【クリスマス会】 24 日(金)
定員 先着親子 20 組 (要予約)



健康増進課（保健センター）の検診（健診）や教室の申込など ☎ 072-956-1000

●検診（健診）は年度内に各1回。定員になり次第締切。FAXでの申し込み不可。

●詳しくは「健康だより」、市ウェブサイトをご覧ください。

※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、日程が変更・中止になる場合があります。

※個別検診（健診）については、受診前に医療機関へ電話でお問い合わせください。

乳幼児健康診査（場所：保健センター）

健診日の2週間前までに個別通知が届いていない方は、ご連絡ください。

種類	日程	対象児
4カ月児 (金)	12月10日	令和3年8月1日～15日
	12月24日	令和3年8月16日～31日
	1月14日・28日	令和3年9月生まれ
1歳6カ月児 (火)	12月21日・22日	令和2年5月生まれ
	1月25日・26日	令和2年6月生まれ
2歳6カ月児 (火)	12月14日・15日	令和元年6月生まれ
	1月18日・19日	令和元年7月生まれ
3歳6カ月児 (火)	12月7日・8日	平成30年6月生まれ
	1月11日・12日	平成30年7月生まれ

ママとベビーの交流会 ※予約制

内容 身体計測・助産師と保健師による育児相談・絵本や遊びの紹介

とき 1月31日(月) 14:00～16:00

対象 生後3カ月までのベビーとママ※上の子の保育なし

場所 保健センター3階

毎月19日は食育の日

家族で食事を楽しみましょう



<定期健康相談・栄養相談> 12月2日(木) 午前中 ※要予約



予防接種

(母子健康手帳と予診票、子ども医療証など住所の確認ができるものを提示)

《もう受けましたか?》

予防接種を遅らせると、免疫がつくのが遅れ、重い感染症になるリスクがあります。感染症にかかりやすい年齢などをとに予防接種のタイミングが決められています。接種期間内に早めにすませましょう。

麻しん・風しん混合 (MR)

[第1期] 1歳～2歳未満で接種できます。

(予診票は予防接種予診票綴に入っています)

[第2期] 小学校入学前の1年間に接種できます。

対象 平成27年4月2日～平成28年4月1日生まれの方 (予診票は4月に送付しています)

※接種期間を過ぎてしまうと費用が約1万円かかります。

第二期ジフテリア・破傷風 (DT)

乳幼児の時に百日咳・ジフテリア・破傷風 (DPT) またはジフテリア・破傷風混合 (DT) の第1期予防接種を受けた市民を対象に追加接種を行います。

対象 11歳以上13歳未満で接種できます。

(予診票は小学校6年生の4月に送付しています。)

転入・紛失などで予診票をお持ちでない方は、母子健康手帳を持って健康増進課まで取りに来てください。



市立休日急病診療所

菅田 4-2-3 ☎ 072-956-1000 (保健センター2階)

休日急病診療所 (内科・小児科・歯科)	小児科の土曜・休日夜間診療 (南河内北部広域小児急病診療事業)
診療日/ (日祝、年末年始 (12月30日～1月3日))	診療日/ (土日祝、年末年始 (12月30日～1月3日))
診療時間/ 10:00～12:00、13:00～16:00	診療時間/ 18:00～22:00 (受付 17:30～21:30)
※8時の時点で羽曳野市に「暴風警報」「大雨警報」「洪水警報」「特別警報」のいずれかが発表されている場合は休診、8時以降に発表された場合は、その時点で休診	※15時の時点で羽曳野市に「暴風警報」「大雨警報」「洪水警報」「特別警報」のいずれかが発表されている場合は休診、15時以降に発表された場合は、その時点で休診

発熱で受診される方へ ※来院時は、事前にお電話ください。 ※受診時はマスクを着用ください。

※新型コロナウイルス感染症にかかるPCR検査など各種検査は実施できません。

小児救急電話相談 ☎ #8000 (携帯電話・NTT プッシュ回線) ☎ 06-6765-3650 (IP電話・ダイヤル回線など)

救急安心センターおおさか ☎ #7119 (固定電話【プッシュ回線】・携帯電話・PHS)

☎ 06-6582-7119 (固定電話【ダイヤル回線】・IP電話)

がん集団検診（予約制）

12～3月分を来所・電話にて受付中。

日程、検診については、4月の広報と一緒に配布された

「令和3年度羽曳野市健康だより」または、市ウェブサイトを参照。



がん検診

胃がん、肺がん・結核健診、大腸がん検診（集団検診）

対象 1982年3月31日以前生まれの市民 無料

※65歳以上の方は、年1回結核健診を受けることが法律で義務付けられています。

乳がん、子宮がん検診（集団検診）

乳がん 対象 1980年以前の西暦偶数年生まれの女性

¥1,000円（1980年生まれと生活保護受給者は無料）

子宮がん 対象 2000年以前の西暦偶数年生まれの女性 無料

※受診券（オレンジ色もしくは黄色のはがき）は3月下旬に発送しています。

届いていない方、80歳以上の方で乳がん・子宮がん検診を希望される方は健康増進課（保健センター）までご連絡ください。

成人歯科健診・骨密度測定

成人歯科健診

対象 平成7・昭和60・55・50・45・40・35・30・25年生まれの市民

無料

※個別健診または、集団健診のどちらかを選択。

（集団健診は骨密度測定とセットでの受診可、個別健診は羽曳野市内の指定歯科医院で令和4年3月31日まで受診可。）

※受診券が必要。お手元のない方はご連絡ください。

骨密度測定（集団健診のみ）～かかとで超音波検査を行い骨密度を測定～

対象 受診時満25歳以上の市民 無料

<集団健診> 歯科健診・骨密度測定（無料・要予約）※骨密度測定のみ可

とき 令和4年2月14日（月）

空き状況や、2月以降の日程は電話でお問い合わせください。

学ぶで～健康シリーズ

（予約制・随時受付中!）

対象 羽曳野市民

場所 保健センター 無料

※詳しくは市ウェブサイト・チラシをご覧ください。

★学ぶで～大腸がん（医師）

とき 12月2日（木）

13:50～15:30（受付13:40～）

講師 平田 好正 医師

（羽曳野市医師会 ひらたクリニック）

★学ぶで～姿勢改善（運動）

とき 令和4年2月4日（金）

10:00～12:00（受付9:30～）

講師 健康運動指導士

（医療法人 はあとふる しまだ病院

Eudynamics ヴィゴラス）

★学ぶで～減塩（栄養）

とき 令和4年2月8日（火）

10:00～12:00（受付9:45～）

講師 管理栄養士



12/1は「世界エイズデー」

レッドリボン 30周年～Think Together Again～



レッドリボンは、HIV・エイズに関する運動の世界的なシンボルです。1991年アメリカで、エイズで亡くなった人への追悼・エイズに苦しむ人への理解と支援の意思を表明するために始まり、今年で30年になります。

治療法の進歩により、HIVに感染しても、早く見つけて治療していくことで、エイズの発症を防ぎ、HIVに感染していない人と変わらない生活を送ることができるようになりました。藤井寺保健所では「即日検査」を実施しています。感染が心配な方は、HIV検査を受けましょう。

場所・問 藤井寺保健所地域保健課 ☎ 072-955-4181

《HIV・梅毒即日検査》

第1～4（木）9:30～10:30

※（例）年末年始除く

※年内最終受付は12月22日（木）

※無料・匿名可・予約不要

藤井寺市藤井寺 1-8-36 ☎ 072-955-4181 FAX 072-939-6479

HIV・梅毒即日検査（梅毒検査のみは不可、結果は1～2時間後）第1～4（木）9:30～10:30 【無料・匿名可】
※夜間、土日検査は、chat CAST（チャットキャスト）で実施。詳しくは保健所へお問い合わせください。

こころの健康相談 【無料・要予約】（こころの病気、アルコール依存症などに精神科医、精神保健福祉相談員が応相談）

医療機関に関する相談（月～金）9:15～12:15 / 13:00～16:00 【無料】

生活衛生室 ☎ 072-952-6165

水質検査（飲用水・井戸水・遊泳場水・浴槽水）【有料・要予約】

腸内細菌検査（赤痢菌、チフス菌、パラチフスA菌、サルモネラ属菌、腸管出血性大腸菌O157）（月～木）9:30～12:00 【有料】

ぎょう虫卵検査（月～木）9:30～12:00 【有料・要予約】

※祝日等の関係で受付のない日があります。※12月29日（木）～1月3日（月）は閉庁。

生徒会で考える SDGs

羽曳野市議会議場を舞台に、市立中学校・義務教育学校の生徒会が集まり生徒会交流会が行われました。

「各校の生徒会でできる SDGs の取り組み」をテーマとし、各校での生徒会の特色ある取り組みが発表され、グループ協議では活発に意見が交わされました。普段ではなかなか経験できない、貴重な時間を過ごすことができました。



みんなおいでよ ようちえん

「令和 4 年度園児募集ポスター」に麻野琳心さん（駒ヶ谷幼稚園 5 歳児）の作品が選ばれました。

「みんなが幼稚園に行きたくるように、お花がいっぱい咲いている楽しい幼稚園」を描いてくれました。



笑顔いっぱい！花いっぱい！

10 月 24 日(日)、羽曳野市緑の少年団が高鷲駅の北・南側ロータリーにパンジーを植え、駅前が色とりどりの花でいっぱいになりました。



百歳花束の贈呈

10 月 11 日(月)・13 日(水)に、山入端市長が市内在住の百歳を迎えられる 4 人の方を訪し、花束を贈呈しました。これからもお元気で健康な日々をお過ごしになりますようお祈りいたします。※訪問に際しては、手指消毒や感染防止対策を徹底しています。



寺岡 時子 様



和田 梅子 様



新熊 八重子 様



音野 シゲノ 様

コスモスの摘み取りを行いました

10 月 23 日(土)、応神天皇陵古墳外濠外堤のコスモス畑で、花の摘み取りを実施しました。

現地では古市古墳群などのパネル展示や、コスモスの写真をあしらった缶バッジの配布、キッチンカーの出店など、盛りだくさんな内容でした。



災害時における協定を締結

羽曳野市は、株式会社 延田エンタープライズと「浸水時における緊急一時避難協力施設としての使用に関する協定」を締結しました。協定内容は、「緊急一時避難協力施設としての立体駐車場の使用」で、場所は、「123+N 羽曳野店・天然温泉延羽の湯本店羽曳野」の立体駐車場となります。

河川氾濫や台風による浸水などが発生する前に安全な場所（指定避難所など）に避難していただくことが基本です。

この協定は、逃げ遅れや生命にかかわる切迫した危険にさらされた場合の一時的な避難場所の確保を目的として締結したものです。



歴史図書の寄贈

10 月 18 日(月)、西川東部区町会様より「西川(村)の土地と歴史—大阪府羽曳野市高鷲・恵我之荘—」を教育委員会、高鷲校区の小中学校などに寄贈いただきました。

発行にあたっては西川東部区町会が中心となり、四天王寺大学で教鞭をとられていた川内眷三氏と共に編集されました。西川で初めての歴史書との事で、後世に伝えていくことができればとの思いを込めて頂いております。



絵本の寄贈

10 月 21 日(木)、河内こんだハニワの里 大蔵屋(大蔵印刷工業株式会社)様より「はにわくん(まつながもえさん作)」の絵本を寄贈いただきました。

『子どもたちに、ハニワや古墳を知って、親しみをもってもらいたい』という思いから、市内の公立、私立の保育園・幼稚園・こども園にも寄贈されました。



主な公共施設

支 所
☎ 072-955-0583 FAX 072-930-2144
羽曳野市民会館
☎ 072-958-2311 FAX 072-958-2312
LIC はびきの(生活文化情報センター)
☎ 072-950-5500 FAX 072-950-5505
はびきのコロセアム
☎ 072-937-3123 FAX 072-937-3124
市民体育館(西浦)
☎ 072-958-2340 FAX 072-958-3614
陵南の森総合センター(老人福祉センター・公民館)
☎ 072-952-2751 FAX 072-952-1303
陵南の森生きがい情報センター (テレワークセンター)
☎ 072-931-1900 FAX 072-931-2112
MOMOプラザ
☎ 072-957-5553 FAX 072-957-5580
丹治はやプラザ
☎ 072-937-2355 FAX 072-937-2388
石川プラザ
☎ 072-950-2002 FAX 072-958-9110
保健センター(休日急病診療所)
☎ 072-956-1000 FAX 072-956-1011
人権文化センター
☎ 072-955-4556 FAX 072-955-7042
青少年児童センター
☎ 072-952-0032 FAX 072-937-8580
白鳥児童館
☎ 072-957-4900 FAX 072-957-4900
青少年センター
☎ 072-958-0050 FAX 072-956-7867
エコプラザはにふ(中央スポーツ公園)
☎ 072-959-3567 FAX 072-959-3568
時とみどりの交流館(峰塚公園管理棟)
☎ 072-942-6647 FAX 072-942-6647
道の駅 しらのりの郷・羽曳野総合棟 (休業日: 木・年末年始)
☎ 072-957-6900 FAX 072-957-6910
子育て支援センターふるいち
☎ 072-958-3308 FAX 072-958-3350
子育て支援センターむかひの
☎ 080-7536-7898 FAX 072-953-6361
向野老人いこいの家
☎ 072-952-0033 FAX 072-952-0033
給食センター
☎ 072-958-2306 FAX 072-958-1082
社会福祉協議会
☎ 072-958-2315 FAX 072-958-3853
シルバー人材センター
☎ 072-936-1500 FAX 072-936-1511
柏原羽曳野藤井寺消防組合
☎ 072-958-0119 FAX 072-958-9900
羽曳野警察署
☎ 072-952-1234 FAX 072-952-2531
藤井寺保健所
☎ 072-955-4181 FAX 072-939-6479
藤井寺郵便局
☎ 072-954-2601 FAX 072-938-8591
柏羽藤環境事業組合
☎ 072-976-3333 FAX 072-976-3331
クリーンピア 21(休業日: 火)
☎ 072-975-2580 FAX 072-975-2577
健康ふれあいの郷 グラウンド・ゴルフ場 (休業日: 木・年末年始)
☎ 072-950-6611 FAX 072-950-3888
茶山テニスコート(土・日・祝日のみ)
☎ 072-959-8836

《市内図書館》の電話番号は、図書館だよりのページをご確認ください。

ー 制度・お知らせ ー

「羽曳野市感染防止・防災セット」
受付終了します《12月10日(金)》

問 災害対策課

介護保険料
「夜間収納窓口」を開設します

とき 12月21日(火) 18:00～20:00

場所 市役所別館1階

①窓口 高年介護課

問 高年介護課

新年互礼会

新型コロナウイルス感染防止対策を行い、規模を縮小して開催します。(コロナの状況により中止する場合もあります。)

問 秘書課

年末年始のコンビニ交付サービス、窓口受付サービスの利用停止について

【停止期間】12月29日(火)～令和4年1月3日(月) ※各日とも終日
ご迷惑をおかけいたしますが、ご理解とご協力のほどお願いいたします。

問 市民課

マイナンバーカード申請サポートを実施します(写真撮影から申請まで)

【常 設 会 場】森のゆうびん局(受付: 市民課) 平日 9:00～17:00

【出張先施設】はびきのコロセアム 12月7日(火)・8日(水) 10:00～16:00

※新型コロナウイルスなどの事情で施設が閉鎖している場合は、中止します。

《マイナンバーカードの申請に必要なもの》

- ・個人番号カード交付申請書 兼 電子証明書発行申請書(自宅に送付された通知カードに附属していた申請書部分) ※無ければ市役所、支所で再発行可能。
- ・本人確認書類(免許証、健康保険証など)

問 市民課

【日曜窓口】マイナンバーカードの受け取り、電子証明書更新手続き

とき	12月12日(日) 9:00～12:00
場所	①市民課(市役所本館1階2番窓口) ②支所 ※交付通知書(はがき)に記載の場所で受取り
＜マイナンバーカードの受け取り＞	
持物	・交付通知書(はがき) ・通知カード ・本人確認書類★ ・住民基本台帳カード(お持ちの方) ★運転免許証などの顔写真つきの書類なら1点。それ以外の書類は2点以上
＜マイナンバーカードの電子証明書更新手続き＞	
持物	・マイナンバーカード ・更新通知書

※上記以外の業務は行いません。 ※原則ご本人様が受け取り者です。
※必要書類に不足があると受け取ることができません。
※日曜窓口は混雑により、待ち時間が長くなることが予想されます。
※当日は駐車場が混雑しますので、できる限り公共交通機関や自転車などをご利用ください。

問 市民課 ☎ 072-958-1111 内線 1670 / 支所 ☎ 072-955-0583

羽曳野市ご当地キャラクター
つぶたんの
LINE スタンプが
できました!



スタンプショップで
「はびきのつぶたん」を
検索し、購入できます。

¥ 50 コイン (= 120 円)

問 羽曳野市観光協会(観光課内)

コンビニ交付サービス、
窓口受付システムでの
納税証明書の発行が終了します
《12月28日(火)》

納税証明書が必要な場合は、市役所窓口、支所にて発行します。ご迷惑をおかけいたしますが、ご理解とご協力のほどお願いします。

問 市民課/税務課

生産緑地を所有されている方へ

当初の指定からまもなく30年を経過する生産緑地について、特定生産緑地への指定意向の確認および申請受付を行っています。指定意向の有無にかかわらず、期日までにお手続きくださいますようお願いいたします。

対象 平成4年に指定を受けた生産緑地

申込 令和4年3月31日(木)厳守。指定手続きは事前に電話でご予約ください。

・期限内に手続きが完了しなかった場合、特定生産緑地に指定することができません。余裕をもって申請していただきますようお願いいたします。(※指定には要件があります。)
・特定生産緑地に指定しない場合、申出基準日(生産緑地の指定から30年経過する日)以降いつでも市に対して買取申出できるようになりますが、税制面の優遇は受けられなくなります。なお、市に対して買取申出をされない限り、行為制限と営農義務はかかり続けます。(※自動的に解除されません。)

問 都市計画課

Thanks. グッジョブ・チケット

GOOD JOB! の受け取りはお済みですか?

新型コロナウイルスワクチンを2回接種された市民の方に、市内の取扱店で使用できる商品券(2,000円分)をお渡しします。「予防接種済証」または医療従事者・職域接種者用の「接種記録書」を受取場所へご持参ください。

《受取場所》市内の郵便局、商店など27カ所

※詳細は、商工会ウェブサイトまたは商工会へお問い合わせください。

《受取期間》令和4年1月31日まで 《使用期間》令和4年2月28日まで

問 羽曳野市商工会グッジョブ事務局(軽里1-1-1 LIC はびきの1階)

☎ 072-958-2331 FAX 072-956-1950



羽曳野市商工会ウェブサイト

～教えて消費生活Q&A～

Q. 来年から成年年齢が引き下げられて、高校生でも保護者の同意なしに契約ができるようになるって本当ですか?

A. 本当です。来年(2022年)4月から成年年齢が18歳に引き下げられるため、高校生も成年となり、親権者(法定代理人)の同意なしで契約等ができるようになります。十分な判断能力のない未成年者を守るため、未成年者が親権者(法定代理人)の同意なしでいさかいの範囲を超える契約をした場合、法律により未成年者取消が主張できます(一部例外あり)。これまで20歳未満であれば未成年者取消が可能でしたが、来年4月からは18歳になると成年とみなされ、未成年者取消ができなくなります。18歳になった途端に勧誘が増える事があるので、注意しましょう。



【消費生活相談】(月)～(金) 10:00～12:00 / 13:00～15:30 (相談受付)

まずは電話でお問い合わせください。

問 消費生活センター(市役所本館2階) ☎ 072-947-3715 (直通)

12月は下水道事業受益者負担金分割納付の納付月です【納期限 12月27日(月)】

下記のとおり送付している第2期分(分割納付用)の納付書で、期限までに取扱金融機関(納付書裏面を参照)、市役所、支所で納付をお願いします。

※大阪厚生信用金庫、三菱UFJ銀行は、お手持ちの納付書裏面に指定の納付場所として記載がある場合でも利用できませんので、ご注意ください。

[令和3年度賦課の方] 令和3年7月

[令和2年度賦課の方] 令和2年7月

[平成31年度(令和元年度)賦課の方] 令和元年7月

※納付書の紛失等についてはお問い合わせください。

問 下水道総務課

特定生産緑地の指定について

10月22日付けで特定生産緑地を指定しました。関係図書はウェブサイトおよび都市計画課の窓口でご覧になれます。

問 都市計画課

大阪府「労働相談センター」

働く方、雇用する方からの労働相談をお受けしています。

[電話・面談・オンライン]

とき (月)～(金) 9:00～18:00

(12:15～13:00 除く)

場所 エル・おおさか南館

【出張相談(前日までに要予約)】

・豊能府民センター

・泉北府民センター

・南河内府民センター で実施

相談・申込・問 ☎ 06-6946-2600

借金問題解決のための

土・日無料相談会【弁護士面談】

とき 12月11日(土)・12日(日)

10:00～16:00 (要予約)

場所 近畿財務局

(大阪市中央区大手前4-1-76)

問 近畿財務局 相談窓口

☎ 06-6949-6523

羽曳野のおいしい水

～水道水を飲もう～

水道水の安全性や料金について

日本の水道水の水質基準は、世界でもトップクラスで、水道法の規定に基づき『51項目の水質基準』に適合する必要がある、非常に厳しく安全確保に努めています。羽曳野の水道水もより一層ご利用いただけるよう安定した供給に努めてまいります。



水道水は安全で値段的にもお得
平均的な水道料金

(1カ月で25㎡使用した場合)

・家庭のお風呂1回あたり30円

・ペットボトル(500ml)1本分
0.075円

※水質基準および水道料金は市ウェブサイトにも掲載しています。

問 水道局総務課 総務担当

後期高齢者医療歯科健康診査について

歯や歯肉の状態だけでなく、お口の機能もチェックをしますので、義歯を使用中の方も積極的に受診してください。

広域連合が指定する歯科医院などにおいて、年度中に1回、無料で受診することができます。受診の際は、被保険者証を忘れずにお持ちください。(受診券はありません。)

ただし、以下に該当する方は、歯科健診の対象外となります。

- ①病院または診療所に6カ月以上継続して入院中の方
- ②特別養護老人ホーム、介護老人保健施設、養護老人ホーム、障害者支援施設などの施設に入所または入居している方

詳細は、4月下旬から5月上旬(年度途中に75歳になられた方は誕生月の翌月)にかけてお送りした「歯科健診のお知らせ」をご覧ください。

事前に必ず受診希望の歯科医院へ実施状況を含めてお問い合わせください。
新型コロナウイルス感染症の影響により実施を取りやめる場合もあります。

☎ 大阪府後期高齢者医療広域連合 給付課 ☎ 06-4790-2031

または羽曳野市役所 保険年金課 後期医療助成担当

12月3日～9日は障害者週間です

障害者週間は、国民の間に広く障害者の福祉についての関心と理解を深めるとともに、障害者が社会、経済、文化その他あらゆる分野の活動に積極的に参加する意欲を高めることを目的としています。

「ヘルプマーク」を知っていますか？

「ヘルプマーク」は、援助や配慮を必要としている方々が、周囲の方に配慮を必要としていることを知らせることで、援助を得やすくするものです。障害福祉課と支所で配布しています。

「手話言語条例」を知っていますか？

この条例は、手話に対する理解や普及により、すべての市民が共生できる地域社会の実現を目的としています。

☎ 障害福祉課

「進路選択支援事業」を実施

経済的な理由で、進学・就学を悩んでいる方に、各種奨学金や貸付制度などの情報を提供し、進学・就学に向けての相談・助言を行います。

[相談機関] 羽曳野市立教育研究所(LIC はびきの2階)

☎ 072-958-0155 (相談番号同じ)

[相談日] (木) 9:00～17:00・(金) 13:00～17:00 ※12月31日(金)除く

☎ 学校教育課

**国民健康保険料
後期高齢者医療保険料について**
夜間に納付相談窓口を開設します

とき 12月21日(木) 18:00～20:00

場所 市役所本館1階

保険年金課③窓口

☎ 保険年金課 収納・滞納整理担当

コールセンター業務

保険料の納付期限から一定期間を過ぎても納付確認ができない方に対して、専門オペレーターが保険料未納のお知らせや納付のご案内などを行っています。

業務時間
平日(月)～(金) 10:00～17:00
≪12月のみ≫
・5日(日) 10:00～17:00
・14日(木) 13:30～20:00

※(土)、上記以外の(日)、(祝)、年末年始の市役所閉庁日は業務を行いません。

《振り込め詐欺など不審電話にご注意》
「コールセンター」から、還付金の案内や納付のためにATMの操作を求めることは一切ありません。

☎ 保険年金課 収納・滞納整理担当

催告書を送付します

保険料が滞納になっている方に対し、12月に催告書を送付します。納付がまだお済みでない方は、催告書が届きましたら同封する納付書ですみやかに納付をお願いします。また、事情により納付できない場合などは、保険年金課収納・滞納整理担当まで納付相談をしてください。

☎ 保険年金課 収納・滞納整理担当

令和4年度「留守家庭児童会(学童保育)」の入会児童受付**◆ 受付 ◆**

12月4日(土)～5日(日) 10:00～15:00 (市役所別館3階会議室)

12月6日(月)～10日(金) 10:00～19:00 (市役所別館3階会議室)

◆ 対象 ◆

市内小学校、義務教育学校に在籍する1年生から6年生で、放課後に保護者が就労などで家庭にいない児童

◆ 申込 ◆

※必要書類はしおりと共に配布します。必要書類には、用意に時間を要するものもあるので、必ず入会のしおりをご一読ください。必要書類は市ウェブサイトの学童保育のページにも掲載しています。また、過去5年間に使用料の未納がある方は、完納後の受付となります。

◆ 受付時に必要な費用 ◆

傷害・賠償保険費用 800円(年額)

◆ しおりの配布 ◆

※新1年生は、就学時健診時に各学校で配布

※現在留守家庭児童会に在会中の児童は、各教室で配布

※市役所(別館3階 社会教育課) 各留守家庭児童会の教室、支所でも配布しています。

【問合せ】 社会教育課

☎ 072-947-3902 (直通)

市税の滞納処分を強化しています

納期限を過ぎ、督促状を送付後も未納または納付相談のない方に対しては、調査を行い、滞納処分（給与、預金、生命保険、不動産などの差押）による市税の徴収を強化しています。

また、長期・高額の滞納事案などは「大阪府域地方税徴収機構」へ引き継ぎ、滞納整理を行っています。

☎ 税務課納税担当

滞納処分による換価実績(令和3年4月～9月)

財産の種類	換価による税収額
給与	本税 9,866,093 円
預金	督促手数料 21,250 円
保険など	延滞金 1,152,840 円
	合計 11,040,183 円

確定申告はスマホで完結！！



コロナ禍における感染症対策として、ご自宅などからスマホで国税庁ウェブサイトの『確定申告書等作成コーナー』を利用した確定申告（e-Tax）をお勧めします。来年1月から、「スマホ専用画面の対象が拡大」することや「スマホカメラで源泉徴収票を読み取る」ことができるようになるなど一層簡単で便利になります。

スマホ（パソコン）を利用した確定申告には、「マイナンバーカード」または「ID・パスワード」が必要です。（スマホはマイナンバーカード読取対応のものが必須です。）「ID・パスワード」は、どこの税務署でも発行できますので、希望される方は、本人確認書類（運転免許証等）をお持ちの上、お近くの税務署にお越しください。※(出)税除く

☎ 富田林税務署 ☎ 0721-24-3281



マイナポイント事業の期間について《令和3年12月末まで》

マイナポイントの取得を希望される方は、お早めにお手続きください。（対象者は、令和3年4月末までにマイナンバーカードの交付申請を行った方です。）

メルペイ、マリカ、田子重カードの対象期間は、令和3年9月末をもって終了しています。本決済サービスでマイナポイントを申し込み、上限5,000円分までポイント付与を受けていない方は、ほかの決済サービスへ再度申し込みをすることができます。

詳細は、総務省ウェブサイトをご覧ください。

☎ マイナンバー総合フリーダイヤル（無料）☎ 0120-95-0178

（ダイヤル後、音声ガイダンスに従って5番を選択）

〔受付時間〕 平日 9:30～20:00/ 土日祝 9:30～17:30



マイナポイント
事業リンク

緊急通報システム

緊急時に装置本体の「緊急ボタン」またはペンダント型通報装置のボタンを押せば相談センター（24時間、看護師・保健師対応）に繋がります。希望される場合はご自宅の鍵を預かるサービスもあります。（鍵の管理は委託事業者が行い、通報による緊急対応時に使用します。）

☎ 対象 病気などにより日常生活に不安のある方で次のいずれかに該当する方

- ① 65歳以上のひとり暮らし世帯 ② 65歳以上の高齢者のみ世帯
- ③ 65歳以上の昼間独居世帯

☎ 〔①②の対象者〕 500円/月 〔③の対象者〕 1,155円/月

【鍵預り費用（利用料と別に費用がかかります）】

〔①②の対象者〕 110円/月 〔③の対象者〕 220円/月

※利用料は、半年ごとに口座引落としとなります。

※現在お使いの固定電話機に緊急通報装置をつなげます。

電話回線の種類（光回線など）によっては相談センターへつながりにくいなどの事象が発生する可能性があります。

☎ 地域包括支援課 ☎ 072-947-3822（直通）



装置本体
「富士通 ホームナースコール」



ペンダント型ワイヤレス通報装置

市税催告コールセンター業務

市税（市・府民税、固定資産税、軽自動車税、法人市民税）の納期限から一定期間を過ぎても納付確認ができない方に対して、専門オペレーターが市税の未納をお知らせするとともに、納付のご案内を行います。

業務時間	月～金 9:00～17:30
	第3日 9:00～17:30
	≪12月のみ≫
	2日・7日・9日・21日
	9:00～20:00

※(出)、上記以外の日、祝、年末年始の市役所閉庁日は業務を行いません。

《振り込み詐欺など不審電話にご注意》

「市税催告コールセンター」から、還付金の案内や納付のためにATMの操作を求めることは一切ありません。

☎ 税務課 納税担当

市税の催告書を送付します

市税が滞納になっている方に対し、12月中旬に催告書を送付します。納付がまだお済みでない方は、催告書が届きましたら同封する納付書ですみやかに納付をお願いします。また、事情により一括納付できない場合は、税務課納税担当まで納税相談をしてください。

☎ 税務課 納税担当

休日・夜間に

市税の納付相談窓口を開設します

〔休日〕 12月19日(日) 10:00～15:00

〔夜間〕 12月21日(火) 18:00～20:00

☎ 場所 市役所本館1階 税務課⑦窓口

☎ 税務課 納税担当

認定長期優良住宅に対する 固定資産税の減額について

認定長期優良住宅（住宅性能が一定水準を満たす）に認定された新築住宅は、申告により一般の新築住宅と比べて2年分延長して減額されます。※新築した年の翌年1月31日（新築日が1月1日の場合はその年の1月31日）までに、必要書類を添付の上、税務課固定資産税担当に申告書を提出してください。

☎ 税務課 固定資産税担当

— 募 集 —

会計年度任用職員募集

詳細はウェブサイトから⇒



- 古市観光案内所職員
- 放課後児童支援員
- 市立保育園、幼稚園等職員（幼稚園講師・保育士・看護師・調理師・調理スタッフ・業務員）

～自分らしい農業を目指して～
ボランティアから始めてみませんか？

ぶどう栽培援農
ボランティアは人手不足に悩む農業者と農業をサポートしたい方々を結ぶ取り組みです。



援農作業を通じて自分のライフスタイルに合わせた農業を見つけてみませんか？

とき 12月1日(水)～
令和4年1月14日(金)



定員 20人(先着順)

問 羽曳野市ぶどう就農促進協議会
(事務局：産業振興課内)
内線 2791・2792



公用封筒に広告を掲載しませんか

申込 12月1日(水)～令和4年1月31日(月) (郵送は期間内必着)

広告媒体	公用封筒（市役所から主に市民・企業・行政機関等へ発送する共通封筒）	
	長形3号	角形2号
1 枠の規格	縦 75 × 横 85mm	縦 100 × 横 100mm
使用期間	封筒作成後～使用を終了するまで（概ね1年間）	
印刷枚数	70,000 枚	35,000 枚
広告掲載料	70,000 円（1 枠） （消費税・地方消費税含む。）	35,000 円（1 枠） （消費税・地方消費税含む。）

※広告募集要項・申込書等の詳細は市のウェブサイトをご覧ください。

問 総務課 ☎ 072-947-3812（直通）

パブリックコメント募集

「羽曳野市人権施策基本方針及び基本計画の原案」に対し、皆様からのご意見を募集します。

とき 12月1日(水)～28日(水) ※28日(水)消印分まで有効

対象 ①市内在住・在勤・在学の方 ②市内の事業者・法人・その他の団体

申込 氏名、住所、年齢、電話番号を明記の上、郵送、電子メール、FAX、持参のいずれかで提出してください。

＜閲覧場所＞市役所情報公開コーナー、支所、各市立図書館、人権文化センター、および市ウェブサイト

問 人権推進課 ☎ 072-947-3607（直通） FAX 072-957-3922

メール jinkensuishin@city.habikino.lg.jp



介護サービス相談員になりませんか！

介護サービス相談員は、定期的に介護保険施設等を訪問して、利用者の方との世間話を通じ、利用者の方の“思い”“困りごと”“要望”などを施設へ“橋渡し”する市の委嘱を受けた市民ボランティアです。

対象 ①事業に理解があり、介護サービス相談員として週1回程度活動が可能な方
②市内在住の40歳以上の市民 ③介護サービス事業所に従事していない方

定員 5人程度

申込・問 問い合わせ後、申込用紙一式送付します。（1月31日(月)締切）

【地域包括支援課】 ☎ 072-947-3822（直通）

— 催 し —

ぶどう産地「駒ヶ谷」の
魅力まるごと体験ツアー

シャインマスカットなどのせん定体験、リースづくり体験、地元産ワイン・梅酒飲み放題（イタリアンランチ含む）

とき 12月18日(土)

8:00～14:00

¥ 8,500 円(税込)

詳細はウェブサイトから⇒



問 (一社) 南河内フルーツキッチン

☎ 090-9691-5588

メール info@minamikawachi-fk.com

古代史見学会 「最後の巨大前方後円墳と周辺の合葬古墳を巡る」

とき 12月12日(日) 10:00 集合(少雨決行) 場所 近鉄吉野線 岡寺駅改札前

¥ 200 円(資料代など) 申込 事前申込不要・昼食持参・自転車での参加不可

コース(約8km): 岡寺駅～見瀬丸山古墳～植山古墳～植山古墳公園(昼食)～菖蒲池古墳～天武・持統天皇陵～鬼の俎～鬼の雪隠～欽明天皇陵～吉備姫王墓～飛鳥駅(15:30 解散予定)

問 NPO 法人フィールドミュージアムトーク史遊会 事務局

(至田) 髙 090-3825-6412 メール shiday@maia.eonet.ne.jp

関西古墳サミット

とき 1月14日(金) 13:00～16:00 ※詳細は堺市ウェブサイトをご覧ください。

場所 フェニーチェ堺(堺区翁橋町2-1-1) 定員 600人(先着順) ¥ 無料

申込 堺市電子申請システムまたはFAX [代表者・同行者氏名(ふりがな、3人まで)、全員の電話番号を記入] (12月1日(水)～1月6日(木)まで)

問 堺市 世界遺産課 ☎ 072-228-7014 FAX 072-228-7251



堺市電子
申請システム

ー 講座 ー

介護予防でさらさらシニア

～熟年元気教室参加者募集!!～

《市販品の活用コース》

冷凍食品、レトルト、缶詰を使った簡単なレシピを紹介します。



とき 12月24日(金) 10:00～11:30 頃

場所 市役所 A 棟 中東会議室

対象 市内在住の 65 歳以上の方

¥ 無料 **定員** 10 人程度 (先着順)

持物 筆記用具、飲み物、マスク、眼鏡 (必要な方のみ)

申込・問 窓口・電話

(12月1日(火) 9:00～)

【地域包括支援課】

☎ 072-947-3822 (直通)



～羽曳野市地域しごと支援事業～ 調剤事務講座

とき 1月14日(金)・18日(火)・21日(金)・25日(火)・2月1日(火) (全5回)

9:30～15:30 ※14日(金)のみ 9:30～12:00

場所 LIC はびきの2階 中会議室 B **定員** 20 人 (応募者多数の場合抽選)

※40歳未満の方と羽曳野市地域就労支援センターまたは福祉総務課、生活福祉課、家庭支援課の推薦者を優先します。可否は、郵送でお知らせします。

※当市地域しごと支援事業を過去に受講された方は、お断りする場合があります。

対象 次の全てを満たす方

①市内在住の方 ②調剤薬局事務職を希望する方 ③全日程に出席できる方

※学生、新卒者、現在働いている方(正社員・自営業者)、就職意思のない方は対象外

¥ 3,700 円 (テキスト代) ※認定申請料は別途必要(任意)

申込 産業振興課および市内公共施設に備え付けの申込書、または市ウェブサイトからダウンロードした申込書に必要事項を記入し、FAX、郵送または持参ください。(12月28日(火)必着)

問 産業振興課(〒583-8585 誉田 4-1-1) FAX 072-950-2055

陵南の森公民館グループ連絡協議会主催

R3-56 新春「書き初め大会」 手ぶらでお越しください!

とき 1月8日(土) 9:30～11:30 **場所** 陵南の森公民館 2 階 第1研修室

対象 性別・年齢・経験不問 **¥ 無料** (参加賞あり) **申込** 当日会場で受付

問 連絡協議会(田中) ☎ 072-954-5871

※1月21日(金) 12:00 まで公民館 2 階にて展示。※作品は1月25日(月) 9:00～1月31日(日) 17:00 の間に公民館事務室へお引取りにお越しください。

R3-57 新春「かるた会」<小倉百人一首> 見学、応援だけでも大歓迎!

とき 1月8日(土) 13:00～17:00 **場所** 陵南の森公民館 2 階 和室

対象 性別・年齢・経験不問 **¥ 無料** (賞品あり) **申込** 12月10日(金)～、当日会場でも受付可能 **問** 羽曳野かるた会(有本) ☎ 090-9885-8711

はびきの市民大学 ☎ 072-950-5503 FAX 072-950-5650

詳細は市民大学ウェブサイトをご覧ください。お問い合わせください。

公開講座	場所 LIC はびきの3階 視聴覚室 ※12月9日のみ2階大会議室
	申込 各該当講義日前日まで(来館・電話・FAX) ¥ 各 300 円 (来館・銀行振込) ※1日ずつ申込可能
生活の見直しから始める健康実践講座	
とき 12月9日・16日・23日・1月6日・20日(休) 13:00～14:30	
聴講生募集	場所 LIC はびきの3階 視聴覚室
	申込 各講義日1週間前～前日まで(来館・電話・FAX) ¥ 各 800 円 (当日支払)
地域の変化とこれからの観光 【阪南大学提携講座】	
とき 12月18日・25日(土) 13:00～14:30	
コロナ禍で健康に暮らすために自分でできること	
とき 12月11日・18日・25日(土) 15:00～16:30	
【四天王寺大学特別公開講座】	

～年末年始の火災予防～

空気の乾燥する時期に火を使う機会が増え、火災が発生しやすい状況となります。暖房器具、ガスコンロ、たばこの火などに対する不注意や、ちょっとした油断が火災につながります。外出前や、おやすみ前には必ず火元の点検をする習慣を身につけましょう。

また、放火防止対策として、家の周りに燃えやすいものは置かず、外灯などで明るくするなど、放火されにくい環境づくりが大切です。

《4つの習慣》

1. 寝たばこは絶対にしない、させない。
2. ストープの周りに燃えやすいものを置かない。
3. コンロを使うときは火のそばを離れない。
4. コンセントはほこりを清掃し、不必要なプラグは抜く。

《6つの対策》

1. 火災の発生を防ぐために、ストーブやコンロ等は安全装置の付いた機器を使用する。
2. 火災の早期発見のために、住宅用火災警報器を定期的に点検し、10年を目安に交換する。
3. 火災の拡大を防ぐために、部屋を整理整頓し、寝具、衣類およびカーテンは、防災品を使用する。
4. 火災を小さいうちに消すために、消火器等を設置し、使い方を確認しておく。
5. お年寄りや身体の不自由な人は、避難経路と避難方法を常に確保し、備えておく。
6. 防火防災訓練への参加、戸別訪問などにより、地域ぐるみの防火対策を行う。

住宅防火いのちを守る 10 のポイント



- 本紙掲載の講座や催しなどは、新型コロナウイルス感染症の拡大状況などにより、内容の変更や、延期・中止の可能性があります。
 ●当日の体温 37.5 度以上の方、風邪症状のある方は参加できません。 ●詳しくは各窓口へお問い合わせください。

体験編 高齢者向けスマホ教室 ～スマートフォンを触ってみよう～

【とき】12月2日(休)・14日(火) 13:30～15:30 ※2日とも同内容

※ docomo の会員登録時間を含む (30 分程度)

【対象】市内在住の 65 歳以上の方 【場所】市役所別館 2 階 研修室

【定員】10 人程度 (先着順) 【料】無料

【持物】本人確認書類 (運転免許証・マイナンバーカード・被保険者証など)
 お手持ちのスマートフォンがあればお持ちください。(Android 限定) ※貸出可

【講師】ドコモショップ
 羽曳野店より派遣

【申込・問】電話申込

【デジタル推進課】

教室に参加していただくには、docomo の会員登録が必要となりますのでご了承ください。
 ご登録いただいた個人情報は、適切な管理のうえ、目的以外の使用は一切いたしません。

“スマホ”の講習会が開催されます

お気軽に お電話 ください。	au ショップ 羽曳野伊賀 ☎ 0800-700-1534 ソフトバンク 羽曳野 ☎ 072-952-0333
----------------------	--



※講座は無料ですが、
 講座内容によっては、
 持参していただく
 ものがあります。

【問】(一財) 日本データ通信協会
 ☎ 03-5974-0129

白鳥児童館だより(12月) 翠鳥園 2-9-101 ☎・FAX 072-957-4900 ※駐車場はありません。

【利用時間】(月)～(土) 10:00～12:00/13:00～17:00 ※例外なく 【対象】小学生・保護者同伴の乳幼児 【申込】電話受付(9:00～)

【わくわく子育て広場】クリスマス飾りを作ろう！	【とき】6日(月) 10:30～11:30
将棋であそぼう	【とき】8日(火) 15:30～16:30
絵本のへや(絵本・紙芝居など)	【とき】13日・20日(月) 10:30～11:30
【トライルーム】	【とき】18日(土) 10:00～12:00 【対象】1～3年生 【定員】10人(先着順)
お正月のはし袋とミニ飾り作り	【申込】電話のみ(12月4日(土)～17日(金)) 【料】100円(当日持参)
【チャレンジルーム】	【とき】18日(土) 14:00～16:00 【対象】4～6年生 【定員】10人(先着順)
お正月のはし袋とミニ飾り作り	【申込】電話のみ(12月11日(土)～17日(金)) 【料】100円(当日持参)
【みんなで遊ぼう水曜日】なわとびで遊ぼう！	【とき】22日(水) 15:00～16:00 ※雨天中止 【持物】水筒 【対象】小学生

※申し込みが必要な事業については羽曳野市民に限ります。 ※入館人数と利用時間を制限する場合があります。

青少年児童センターだより(12月) 向野 3-1-33 ☎ 072-952-0032 FAX 072-937-8580

【一般開放】(月)～(金) 13:00～17:00・(土) 9:00～17:00 ※例外なく

将棋教室 ～初めての人・興味を持った人は、気軽にご参加下さい。～	【とき】4日・11日・18日・25日(土) 15:00～16:00 (変更の場合あり) 【対象】概ね小学1～6年生
【おもしろ教室】しめなわ飾り ～オリジナルのしめなわを作しましょう。～	【とき】11日(土) 10:00～11:30 【定員】15人(先着順) 【対象】幼児と小学生(小学1年生まで保護者同伴) 【申込】電話申込(12月1日(火) 9:00～) 【持物】筆記用具・はさみ
【子育てセミナー】親子体操 ～マット・跳び箱など、親子で楽しく体を動かそう！～	【とき】18日(土) 10:00～11:30 【対象】どなたでも可(3～4歳向け) 【場所】同センター体育館 【持物】体育館シューズ(親子とも) ※初めてのの方は、電話にて事前登録が必要です。

市民会館、各コミュニティセンター教室生募集 申込みは窓口まで。詳細はウェブサイトまたはお問い合わせください。

市民会館 ☎ 072-958-2311	丹治はやプラザ ☎ 072-937-2355	石川プラザ ☎ 072-950-2002	MOMOプラザ ☎ 072-957-5553
●歌声くらぶ ●万葉集講座 ●日本書紀講座 ●つどい寄席(落語会) ●歌声コンサート	●女性のための瞑想・癒しヨガ ●歌声くらぶ ●リフレッシュヨガ ●太極拳 ●民踊 ●はじめてのフラダンス ●癒しのストレッチポールとヨガ(新規開講)	●歌声くらぶ(第3(火)) ●健康・美人大学(月) ●土曜ベーシックヨガ(土) ●やさしいヨガ(木) ●ママヨガ(火) (6カ月～2歳児とママ) ●フラダンス(火) ●ゆう～遊太極拳(金) ●背骨コンディショニング(金)	●ベビーダンス (3カ月～2歳前後) ●キッズ☆ベビーダンス (1歳半～就学前) ●リフレッシュヨガ(月) ●リフレッシュヨガ(火) ※二部制 ●ベーシックヨガ(木) ※二部制 ●ストレッチヨガ(土) ※二部制 ●背すじ美人(火)

ー スポーツ ー

掲載の教室等については、新型コロナウイルス感染症の拡大状況などにより、内容の変更や、延期・中止の可能性があります。

はびきのコロセアム教室参加者募集

はびきのコロセアム ☎ 072-937-3123

(電話申込不可、代理可、
申込時に参加費ご持参ください)



ウェブサイト

親子スポーツ教室

とき 1月6日～ 毎週(木) 全10回

対象 1歳児半、2歳児、2・3歳児クラスとその親

定員 各クラス35組70人 ￥4,500円(保険料込)

ミニバスケットボール教室

とき 1月11日～ 毎週(木) 18:30～20:00 全10回

対象 市内在住の小学5・6年生

定員 男女各20人 ￥2,000円(保険料込)

バトントワリング教室

とき 1月11日～ 毎週(木) 18:00～19:30 全10回

対象 市内在住の小・中学生

定員 40人 ￥4,000円(保険料込、別途バトン代必要)

リフレッシュ体操

とき 1月12日～ 毎週(木) 13:45～14:45 全10回

対象 女性の方 定員 40人 ￥4,000円(保険料込)

簡単エアロビクス教室

とき 1月7日～ 毎週(金) 13:50～14:50 全10回

対象 市内在住・在勤の方 定員 30人 ￥4,000円(保険料込)

気功教室

とき 1月12日～ 毎週(水) 13:45～14:45 全10回

対象 市内在住・在勤の方 定員 30人 ￥4,000円(保険料込)

しえいぷ UP Lesson

とき (月)～(金) 各曜日 全10回 対象 女性の方

定員 各曜日40人 ￥4,000円(保険料込)

マタニティビクス教室

とき 1月17日～毎週(月) 11:15～12:00(全10回随時申込可)

対象 妊娠14週以降で妊娠経過に異常が無い事を証明する主治医の診断書またはその旨を示す書類の提出が可能な妊婦の方(市外も可)。12月13日(月)13:00～コロセアムにて事前説明会(無料)を開催

定員 15人 ￥3,000円(保険料込)

ダンベル体操教室

とき 1月11日～ 毎週(木) 13:45～ 全10回

対象 女性の方 定員 40人 ￥4,000円(保険料込)

大阪エヴェッサチアダンススクール

とき 1月10・17・24・31日(月) キッズ17:00～ジュニア18:15～

対象 キッズ(4歳～年長) ジュニア(小学1～3年) 市外可

定員 各クラス20人 ￥6,600円(保険料込)

フラダンス教室

とき 1月17日～ 毎週(月) 10:00～ 全8回

対象 女性の方 定員 30人 ￥4,180円(保険料込)

【お詫び】 広報11月号におきまして、以下の誤りがございました。30頁(第46回羽曳野市ソフトボール連盟会長杯大会結果【小学生の部】)

正しくは 優勝 羽曳が丘子ども会ファイターズ
準優勝 高小エンジェルス

お詫びして訂正いたします。

スポーツ振興課

令和4年度 市立小・中学校施設開放利用登録のお知らせ

市立小・中学校の施設を利用できます。(学校教育に支障のない範囲)。事前の登録が必要です。

【対象】 代表者が市内に在住する成人で、市内在住・在勤、在学者が10人以上で構成された団体

【利用期間】 令和4年4月1日～令和5年3月31日

【開放施設】 運動場・体育館・プール

【申込】 令和4年1月4日(火)～1月18日(火)(※締切厳守) までに所定の申込書に記入、スポーツ振興課へ提出してください。※郵送可(到着確認必須)、FAX不可。

書類配布: 12月21日(火)よりスポーツ振興課・はびきのコロセアム・市民体育館で配布。(市ウェブサイトからもダウンロード可。令和3年度登録団体には郵送します。)

その他、注意事項等は市ウェブサイト

で事前にご確認ください。

【問】 スポーツ振興課



ウェブサイト

市民総合体育大会バレーボールの部(高校生・一般)

とき 令和4年2月6日(日) 9:00～

場所 市民体育館 部門 一般男女の部

対象 市内在住・在勤・在学の者、または主管団体が認める者

【問】 令和4年1月17日(月)までにスポーツ振興課

はびきのコロセアム、市民体育館へ申込ください。

第39回羽曳野市長杯ゲートボール大会結果

10月14日(木)に陵南の森運動広場で同大会が開催され、熱戦が繰り広げられました。大会結果は次のとおりです。

[優勝] 陵南A [準優勝] 陵南B [第3位] なでしこ

【問】 スポーツ振興課

第13回 羽曳野市長杯グラウンド・ゴルフ大会結果

11月6日(土)健康ふれあいの郷グラウンド・ゴルフ場で同大会を実施しました。上位の選手には、カネヒラスポーツ、株式会社ニチヨーよりグラウンド・ゴルフ用品等が贈られました。

	団体	個人
優勝	クラブ GPM-B (232)	松本 清一 (48)
準優勝	GG しらとり会 B (239)	松尾 剛忍 (49)
第三位	陵南の森グラウンドゴルフ愛好会 A (241)	木下 茂 (49)

() 内はスコア、敬称略



市民体育館(西浦) 教室参加者募集

市民体育館(西浦) ☎ 072-958-2340

ウェブサイト



「ミニバスケットボール教室」、「朝 YOGA 教室」、「整ヨガ教室」、「女性の NIGHT YOGA 教室」、「からだほぐし教室」、「ポタヨガ教室」の参加者を募集します。

詳細はウェブサイトをご覧ください。

LIC NEWS



疫病退散

施設利用／お問合せ

072-950-5500

チケット予約専用

072-950-5504

インターネット

http://www.lic-habikino.jp

羽曳野市立生活文化情報センター（LICはびきの）は指定管理者 株式会社みのりの里が運営しています。
掲載しておりますイベントの内容は予告無く変更・中止になる場合がございます。ご不明な点はLICはびきのまでお問い合わせください。

E-mail info@lic-habikino.jp
facebook http://www.facebook.com/lichabikino

拉致で引き裂かれた家族の運命を描く。

主催／株式会社みのりの里

映画 めぐみへの誓い

—The Pledge to Megumi—

12月5日(日)14時00分～15時45分(13時30分開場)

会場 1F ホールM

入場料 無料・指定席
(要整理券お一人様4枚まで)
※整理券は1F受付にて配布中

後援 羽曳野市

羽曳野市人権啓発推進協議会



第85回

ランチタイムパイプオルガンコンサート

12月24日(金)12時10分～12時30分(11時50分開場)

会場 1F ホールM

入場料 無料・自由席(要整理券お一人様2枚まで)
※整理券は1F受付にて配布中

出演 芹澤紀子 大野京子 藤井由美子(進行)

予定曲目 クリスマス曲を中心に全曲連弾

主催／株式会社みのりの里

第72回

りっくぶち寄席

～新春・りっく林家一門会～

1月15日(土)14時00分～16時00分(13時30分開場)

会場 1F ホールM

入場料 前売・指定席1,000円(当日200円増 / 未就学児入場不可)
※チケットは1F受付にて12月15日(水)9時00分より発売
前売券完売の場合、当日券の販売はございません。



林家染二



林家卯三郎



林家染太



林家染八

主催／羽曳野市

音楽の花束 Vol.18

主催／羽曳野市

大阪芸術大学大学院生によるコンサート

12月12日(日)15時00分～(14時30分開場)

会場 1F ホールM

入場料 無料・指定席(要整理券お一人様2枚まで)
※整理券は1F受付にて配布中

出演 大阪芸術大学大学院生

予定曲目 Lippen Schweigen / F. Lehar
Ave Maria / J.S. Bach / C. Gounod
O Holy Night / Adolphe Adam 他

クリスマスイベント 2021

観覧・入場無料!

ウィンターイルミネーション

12月25日(土)まで開催中17時30分～

会場 1F アトリウム(屋内)、交流広場(屋外)

クリスマスカード展

12月12日(日)～12月25日(土)9時00分～

会場 1F 交流プラザ

内容 羽曳野市立保育園
幼稚園・こども園各年長組参加

クリスマスキャンドルナイト

12月18日(土)18時00分～

会場 交流広場(屋外) ※雨天の場合は屋内開催

内容 ライトアップとともにキャンドル
イルミネーションがあなたを
優しく包みます。



クリスマスマラソンコンサート

主催／株式会社みのりの里

12月18日(土)18時00分～

観覧・入場無料!

会場 1F アトリウム(屋内)

内容 LAF(リックアーティストフレンド)登録アーティストが素敵な
演奏をお届けします。

富田一樹 オルガンレクチャーコンサート

主催／株式会社みのりの里

「J.S. バッハと対位法」～祈りを重ねて響かせて～

1月29日(土)14時00分～15時45分(13時15分開場)

会場 1F ホールM

入場料 前売・指定席2,000円
(当日300円増 / 未就学児入場不可)
※チケットは1F受付にて発売中

出演 富田一樹

予定曲目 フーガ 短調 BWV579「コレッリの主題による」
いと高きところには神にのみ栄光あれ BWV663 他

LICはびきのオルガン「座学」講座 全2回

主催／株式会社みのりの里

オルガン、その楽器と音楽の発展の歴史について

～オルガンはいつ頃できたのか、楽器の女王といわれるようになるまで～

1月27日(木)10時00分～11時30分「オルガンの起源から発展期」

2月10日(木)10時00分～11時30分「オルガンが第一黄金期を迎えるまで」

会場 2F 大会議室

受講料 2,200円(2講義分)

定員 34人※先着順

申込期限 1月19日(水)まで

支払方法 来館または銀行振込※申込日から1週間以内にお支払い。

申込方法 ①来館 ②電話(072-950-5504) ③FAX(072-950-5505)

氏名・電話番号をお伝えください。※数字は優先順位

講師 土橋薫 大阪音楽大学特任教授

注意 上記イベントは新型コロナウイルス感染状況により延期、開催時間の短縮または中止となる場合がございます。また、新型コロナウイルス感染拡大防止の為、マスクの着用、手指消毒・間隔をあけての着席・及び検温にご協力ください。検温にて37.5℃以上の体温が計測された場合ご鑑賞をおことわりいたします。さらに、ご鑑賞の際に感染者が出た場合、公的機関に対し情報提供するためご連絡先をご記入いただきます。ご協力いただけない場合はご鑑賞いただけない場合がございます。

申込書で取得する個人情報は、イベント参加、各種ご案内のためにのみ利用します。ご本人の同意なしに第三者に提供することはありません。申込時の個人情報の提供は、ご本人の任意です。ただし、住所、氏名等が未記入の場合は、参加頂けません。個人情報の開示等に関する件は、弊社個人情報保護管理者までお問い合わせください。

12月10日～16日は、「北朝鮮人権侵害問題啓発週間」です。

拉致問題の解決のためには、私たち一人ひとりの強い想いが必要です。

『絶対取り戻す』どんな小さなことでも結構です。

お心当たりのある方は、羽曳野警察署または大阪府警察本部 (☎ 06-6943-1234 内線 58888) まで情報をお寄せ下さい。



社会福祉法人 羽曳野市社会福祉協議会 総合福祉センター(市役所別館)2階 ☎ 072-958-2315 FAX 072-958-3853
http://www.hasyakyo.net/ Eメール: hasyakyo@alpha.ocn.ne.jp

歳末たすけあい運動募金にご協力ください

12月1日から「歳末たすけあい運動募金」がはじまります。住み慣れた地域で安心して暮らせるよう、さまざまな福祉活動を重点的に行うものです。いただいた募金は配分委員会で審議の上、民生委員協議会福祉活動費、校区福祉委員会運営費、市内障がい者団体、高齢者支援団体、児童養護施設のサンタクロース訪問費などに配分させていただきます。

なお、町会へは共同募金とあわせてご協力をお願いしていますが、民生委員・児童委員がお願いに伺った際に戸別でご協力頂ける方はよろしく願いいたします。

愛の献血にご協力を♡(400ml 限定) 12月「大阪府献血推進月間」です。

1月25日(火) 10:00～16:30 羽曳野市役所(羽曳野ロータリークラブ共催)

善意のご寄付ありがとうございます

四ツ葉のクローバー 涌元 順子	¥2,000
㈱小林エンジニアリング	¥8,500
㈱ふらっとヤマウチ	¥20,000
浅田 照次	¥10,000
浅田 悦弘	¥1,269
玄 斎	¥10,000
匿 名	¥2,000
匿 名	(令和3年10月 敬称略)

「ベビっこひろば」～コーナー遊び～ 問 ベビーハウス社協 ☎ 072-930-0240

とき 12月2日(木) 10:00～11:00 対象 地域の親子 ※要予約 場所 ベビーハウス社協 2階 なかよしひろば

公益社団法人 羽曳野市シルバー人材センター

野々上 4-5-12 ☎ 072-936-1500 FAX 072-936-1511
http://habikinosc.ec-net.jp Eメール: habislv@silver.ocn.ne.jp

シルバー会員募集中

対象 ・市内在住の60歳以上の健康で働く意欲のある方
・事業趣旨に賛同していただける方

入会 入会説明会(必須)後、申込書類・(※)年会費2,000円を期日までに提出してください。(※) 令和3年4月分～令和4年3月分(入会日から1年分ではありません。)

《入会説明会》事業説明・入会手続きの案内など ※出張の説明会も実施。

市役所別館2階 研修室	12月7日(火)・1月21日(金) 13:30～
シルバーワークプラザ 研修室	12月17日(金)・1月11日(火) 13:30～

女性のつどい「和風コースターづくり」※参加費無料※

初心者でも簡単に作れる可愛いコースター。シルバー会員が丁寧にお教えます。

とき 12月13日(月) 14:00 場所 羽曳野市シルバーワークプラザ 3階

定員 30人(女性限定・先着順) 持物 裁縫道具(針・糸・ハサミ・チャコペン)

申込・問 電話必須 ☎ 072-936-1500 ※ご参加の際は公共交通機関をご利用ください。

介護職員初任者研修講座(旧ホームヘルパー2級課程に相当)

第4回コース

介護職員初任者研修講座とは、在宅・施設を問わず、介護職として働く上で必要となる基本的な知識・技術を修得する介護実務の入門講座です。講座の修了により資格が取得できます。現在、資格を持たずに介護関連の仕事をしている方や検討されている方に最適な講座です。

¥ [一般] 39,400円 [シルバー会員・学生] 30,400円 ※税・テキスト代込

対象 講習開始日において満16歳以上の方であればどなたでも可

場所 シルバーワークプラザ3階(野々上 4-5-12)

【申込書類配布場所および申込先】シルバー人材センター(平日 9:00～17:00)

定員 20人(受講希望者が8人に満たない場合は、閉講になる場合があります。)

シルバー貸農園 残りわずかです!

家庭菜園に興味がある方は、お問い合わせください。

場所 南恵我之荘 5-748・721

¥ 1区画:6,000円、2区画:9,000円
(1年契約、4m×4m)

腐葉土販売 完全国産!

ふるい通しの良質な腐葉土です。1本からでも無料で配達します。

¥ 10リットル袋:180円
20リットル袋:300円

会員手作り布マスク販売中

¥ 1枚 300円(税込)

・シルバー人材センター事務所
・自転車修理店「ちゃりんこ」
(古市 4-5-1)

《研修日程》

1月18日(火)・19日(水)・20日(木)・25日(火)・
26日(水)・27日(木)・2月1日(火)・2日(水)・3日(木)・
8日(火)・9日(水)・10日(木)・15日(火)・16日(水)・
17日(木)・22日(火)・24日(木)・3月1日(火)・2日(水)・
3日(木)・8日(火)・10日(木)・15日(火)・16日(水)・
[予備日] 3月9日(火)

12月の相談日程（無料） お気軽にご相談ください

※相談当日は**マスクを着用**

※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、開催を見合わせる場合があります。

※事前に自宅で検温し、発熱や体調不良のある方は来場をお控えください。

相 談	日 時	会 場	予約・その他
法律相談	7日(火)・14日(火)・21日(火)・28日(火) 1月4日(火) 13:00～17:00	市役所1階 市民相談室	要予約 ☎ 072-957-4000 定員7人(1日)、相談時間30分 ●市内在住・在勤・在学の方対象 ●相談回数は1人1回(年度内) ●陵南の森総合センターでは靴下着用(素足厳禁)
	2日(木)・16日(木)・1月6日(木) 13:00～17:00	陵南の森総合センター	
行政相談	8日(水) 13:00～15:00	市役所1階 市民相談室	国の仕事に関する要望・苦情・意見や相談について。 予約不要。直接お越しください。☎ 072-958-1111 内線1070
人権相談	17日(金) 14:00～16:00	市役所別館3階 会議室	人権について困ったことがあればご相談ください。 予約不要。直接お越しください。☎ 072-958-1111 内線1053
女性相談	1日(火)・10日(金) 1月5日(火) 13:30～16:30	市役所4階 人権推進課(電話・面接)	人間関係、暴力(DV・虐待等)、からだのことなど、女性が抱える悩みを専門の相談員と一緒に考えます。要予約。
	22日(水) 13:30～16:30	陵南の森総合センター(面接のみ)	☎ 072-958-1111 内線1055
消費生活相談	(月)～(金)【祝日は除く】 10:00～12:00 13:00～16:00 ※受付15:30まで	市役所2階 消費生活相談室	契約上のトラブル、悪質商法による被害、クーリング・オフなどに関するご相談。☎ 072-947-3715 (まずはお電話ください※予約優先)
障害者生活相談	(月)～(金)【祝 年末年始は除く】 9:00～17:30	支援センターはる	身体・知的障害者の方のご相談、障害者の就業に関するご相談。 ☎ 072-931-1607 / FAX 072-931-2030
	(月)～(金)【祝 年末年始は除く】 8:45～17:00	地域支援センターばんびーの	18歳未満の障害児の方のご相談。 ☎ 072-950-1530 / FAX 072-950-1531
	(月)～(金)【祝 年末年始は除く】 10:00～17:00	相談支援事業所フレンドハウス	精神障害者の方のご相談。 ☎ 072-937-7898 / FAX 072-937-7898
	(月)～(金)【祝 年末年始は除く】 9:00～16:00	支援センターホープ	精神障害者の方のご相談。 ☎ 072-957-2175 / FAX 072-957-2176
障害者雇用相談	第3日(木) 13:00～17:00	市役所A棟 西会議室	障害福祉課に予約。 ☎ 072-958-1111 内線1150 / FAX 072-957-1238
育児相談	(月)～(金)【祝日は除く】 9:00～17:00	保健センター	☎ 072-956-1000
教育相談	(月)～(金)【祝日は除く】 10:00～16:00	教育研究所(LICはびきの内)	☎ 072-958-7867
家庭児童相談	(月)～(金)【祝日は除く】 9:00～17:00	市役所1階 家庭支援課	家庭支援課に予約。☎ 072-947-3837 (直通)
ひとり親家庭相談	毎週(火)(金) 9:15～17:00	市役所1階 家庭支援課	家庭支援課に予約。☎ 072-947-3836 (直通)
保育士による育児相談	(月)～(金)【祝日は除く】 9:00～17:00	子育て支援センターふるいち 子育て支援センターむかひの	予約不要、直接お越しください。電話でも相談可。 [ふるいち] ☎ 072-958-3308 [むかひの] 携帯080-7536-7898
総合相談	(月)～(金)【祝日は除く】 9:00～17:00	人権文化センター	人権・進路・就労・生活に係る相談。予約不要、電話または直接お越しください。 地域人権協議会 ☎ 072-937-0860
就労をめざす若者のための無料相談会	第1日(金) 13:00～17:00	市役所別館1階 相談室	南河内若者サポートステーション ☎ 0721-26-9441
	第3日(金) 13:00～17:00	市民会館3階 第6会議室	
ボランティア相談	(月)～(金)【祝日は除く】 9:00～17:00	市役所別館2階(社会福祉協議会)	社会福祉協議会 予約不要、直接お越しください。電話相談可。 ☎ 072-958-2315
総合福祉相談	(月)～(金)【祝日は除く】 9:00～17:00	①市役所別館2階(社会福祉協議会) ②社会福祉協議会 西部事務所	社会福祉協議会 予約不要、直接お越しください。電話相談可。 ①☎ 072-958-2315 ②☎ 072-953-8067
介護相談	(月)～(金)【祝日は除く】 9:00～17:00	市役所A棟1階 (社会福祉協議会在宅支援課)	予約不要、直接お越しください。電話相談可。 ☎ 072-950-0950
生活自立相談	(月)～(金)【祝日は除く】 9:00～17:00	市役所別館2階(社会福祉協議会)	生活困窮のさまざまな原因に支援員が相談に応じて支援計画を策定し、その方にあった自立に向けて支援を行います。 予約不要、直接お越しください。電話相談可。☎ 072-958-2315
学習相談	毎日【祝日は除く】 9:00～17:00	LICはびきの1階 市民大学	☎ 072-950-5503・FAX 072-950-5650 市民大学ウェブサイトでも受付。
農業相談	第3日(火) 13:00～16:00	市役所2階 農業委員会事務局	前日までに予約。先着3人。 ☎ 072-958-1111 農業委員会事務局まで
地域就労相談	(月)～(金)【祝日は除く】 9:00～17:00	地域就労支援センター(人権文化センター内および産業振興課内)	電話または直接お越しください。☎ 072-937-0860 (就職斡旋は行っておりません。)
青少年相談コーナー (16～おおむね25歳)	(月)～(金)【祝日は除く】 9:00～17:45	大阪府富田林子ども家庭センターでは、中学卒業後の青少年が抱える悩み(対人問題、ひきこもりなど)を専門の担当者がお受けします。☎ 0721-25-1553	
税理士による 無料税務相談センター	15日(水) 13:00～16:00	市役所1階 市民相談室	所得税・相続税、経理などに関する相談。(相談時間約30分) 一般納税者で税理士の関与がない方対象、要予約 近畿税理士会 富田林支部 事務局 ☎ 0721-25-6250 (平日10:00～15:00)

あそびのたね (子どもゆめ基金助成活動) ～峰塚公園でプレーパーク～

しゃぼん玉やクラフトなど遊びの材料を用意しています。誰でも参加 OK!

とき 12月19日(日) 10:00～15:00

場所 峰塚公園 管理施設ゾーン(駐車場のすぐ北側) **¥** 無料 ※雨天中止

問 はびきのプレーパーク

(岡本) 携帯 090-8216-8720

メール habikino.playpark@gmail.com

おとなの講座

自力整体教室 第1・3回 15:00～16:30

手編み教室 第3回 14:00～16:00

はがき絵教室 第3回 14:00～16:00

書道教室 毎週 14:30～16:00

申込・問 NPO 法人南河内子どもステーション **☎・FAX** 072-957-1114

マンツーマン・パソコンセミナー 基礎から応用 ①ワード ②エクセル

とき (月)～(金)

9:30/12:30/15:00 ※各2時間

場所 陵南の森生きがい情報センター

¥ 各講座 10,000円 (5回分/テキスト代込) ※分納可 (1回 2,000円)

申込・問 河内飛鳥 UNIC 会 (島)

携帯 090-3716-3203

はびきの市民活動フェスタ パネル展

市民活動各団体の常日頃からの活動を分かりやすく写真パネル、製作作品などで紹介します。

とき 12月20日(月)～27日(月)

9:00～17:00 ※(土)(日)除く

※27日(月)は15:00まで

場所 市役所1階 展示コーナー

問 はびきの市民活動交流会

会長 (小川) **☎** 072-958-1084

古市古墳群コフニスト養成講座

「古市古墳の見方④＝中部の古墳(現地)」

とき 1月8日(土)

12:30～16:00 (受付 12:00～)

近鉄土師ノ里駅改札口横広場集合

場所 古市古墳群中部古墳

講師 大阪国際大学教授 笠井敏光

¥ 500円 (資料代等)

定員 30人 (先着順)

申込 メール (12月9日(土)～1月1日(土)) [住所・氏名・電話番号を記入]

メール fieldmuseumtalk.shiyukai@gmail.com

問 NPO 法人フィールドミュージアム トーク史遊会 (至田)

携帯 090-3825-6412

はびきのおもちゃ病院

とき 12月12日(日) 9:00～12:00

場所 市役所別館2階

¥ 部品交換の場合は実費負担

問 羽曳野市社会福祉協議会

☎ 072-958-2315 (平日のみ)

パソコン

「ワードでつくる季節のたより」

とき 各日 13:30～16:00

① 1月6日(土) 旅行案内チラシ作成

② 1月13日(土)

はがき「季節のたより」作成

③ 1月20日(土)

季節のたより、バリエーション作成

場所 市民会館2階 会議室

対象 20歳以上で初心者の方

定員 12人 (多数の場合抽選)

¥ 1,300円 (3回分/テキスト代込)

申込 はがき[郵便番号・住所・氏名(ふりがな)・電話番号を記入]

12月10日(金)必着。

〒583-8585 羽曳野市社会福祉協議会気付、羽曳野ITサポート会宛。
※当会ウェブサイトから申込み可。

問 羽曳野ITサポート会 (本田)

☎ 072-939-3733

携帯 090-5169-9031

風流韻事

市民のみなさんの趣味の欄です

【俳句・川柳・短歌】

ありがとう

贈る言葉は

只ひとつ

浦 かつ美

母の倍

生きてコロナ禍

秋彼岸

津村 尚江

いつしらに

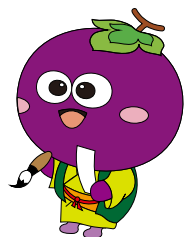
秋深まりて

路地菊の

蕾ふくらみ

ほつほつ咲く

田中 悦子



俳句・川柳などジャンルは問いません。初めての方やさしく掲載していただ方を優先させていただきます。投稿の作品・氏名には、必ずふりがなを添えてください。
(あて先) 583-8585
羽曳野市役所 秘書課
広報担当

発行：羽曳野市議会

編集：市議会だより編集委員会

市議会だより

令和3年12月号

〒583-8585 羽曳野市誉田 4-1-1

羽曳野市議会事務局 Tel.072-958-1111

羽曳野市ウェブサイトからもご覧いただけます。

もくじ

- 1 第3回定例会
定例会のあゆみ
- 2 審議案件と議決結果
議案の賛否
- 3～9 一般質問
各常任委員会委員長報告
- 9～10 次回日程
編集後記



令和3年第3回定例会報告書 一般質問・委員長報告等

第3回定例会

令和3年第3回定例会は10月4日から11月5日までの33日間の会期で開催しました。今定例会では、令和2年度一般会計及び各特別会計の歳入歳出決算認定や補正予算など14件の報告、令和3年度一般会計及び各特別会計の補正予算など18件の議案が上程され、審議を行いました。また、「残土の発生から搬出・処理に至る流れを管理する仕組みの法制化を求める意見書」、「脱炭素化に向け省エネ、再生可能エネルギーの大規模な推進を求める意見書」が上程されました。これらの審議結果と13名の議員による一般質問の内容及び各常任委員会に付託された審査内容等についてご報告いたします。

◇定例会のあゆみ◇

- | | | |
|-----------|--------------|--------------|
| 10月4日(月) | ○本会議1日目 | ○役員選挙 |
| 10月5日(火) | ○本会議2日目 | ○役員選挙 |
| 10月6日(水) | ○議会運営委員会 | ○本会議3日目 |
| 10月12日(火) | ○議案審議 | ○本会議4日目 |
| 10月19日(火) | ○本会議5日目 | ○幹事長会議 |
| 10月20日(水) | ○本会議6日目 | ○一般質問(4議員質問) |
| 10月22日(金) | ○本会議7日目 | ○一般質問(5議員質問) |
| 10月25日(月) | ○総務文教常任委員会 | ○幹事長会議 |
| 10月26日(火) | ○民生産業常任委員会 | ○建設企業常任委員会 |
| 10月27日(水) | ○市議会だより編集委員会 | ○議会運営委員会 |
| 11月2日(火) | ○本会議8日目 | ○委員長報告等 |
| 11月5日(金) | ○本会議9日目 | |

第3回定例会で審議された案件と議決結果

議案番号	件名	結果
報告 18	地方自治法第180条の規定による市長の専決処分の報告について	報告
19	専決処分の報告について（令和3年度羽曳野市一般会計補正予算（第6号））	承認
20	専決処分の報告について（令和3年度羽曳野市一般会計補正予算（第7号））	承認
21	令和2年度羽曳野市一般会計歳入歳出決算認定について	認定
22	令和2年度羽曳野市国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について	認定
23	令和2年度羽曳野市と畜場特別会計歳入歳出決算認定について	認定
24	令和2年度羽曳野市財産区特別会計歳入歳出決算認定について	認定
25	令和2年度羽曳野市介護保険特別会計歳入歳出決算認定について	認定
26	令和2年度羽曳野市土地取得特別会計歳入歳出決算認定について	認定
27	令和2年度羽曳野市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について	認定
28	令和2年度羽曳野市水道事業会計決算認定について	認定
29	令和2年度羽曳野市下水道事業会計決算認定について	認定
30	令和2年度決算に基づく羽曳野市健全化判断比率の報告について	報告
31	令和2年度決算に基づく羽曳野市公営企業資金不足比率の報告について	報告
議案 49	監査委員の選任に係る同意について	同意
50	教育委員会委員の任命に係る同意について	同意
51	令和2年度羽曳野市水道事業会計未処分利益剰余金の処分について	原案可決
52	令和2年度羽曳野市下水道事業会計未処分利益剰余金の処分について	原案可決
53	羽曳野市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について	即日原案可決
54	羽曳野市立教育・保育施設設置条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決
55	羽曳野市指定地域密着型サービス及び指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準等を定める条例の一部を改正する条例の制定について	即日原案可決
56	移動等円滑化のために必要な羽曳野市が管理する市道の構造に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について	即日原案可決
57	羽曳野市が管理する市道の構造の技術的基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について	即日原案可決
58	南部大阪都市計画駒ヶ谷地区地区計画の区域内における建築物の制限に関する条例の一部を改正する条例の制定について	即日原案可決
59	令和3年度羽曳野市一般会計補正予算（第8号）	即日原案可決
60	令和3年度羽曳野市一般会計補正予算（第9号）	原案可決
61	令和3年度羽曳野市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）	即日原案可決
62	令和3年度羽曳野市介護保険特別会計補正予算（第1号）	即日原案可決
63	令和3年度羽曳野市介護保険特別会計補正予算（第2号）	即日原案可決
64	令和3年度羽曳野市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）	即日原案可決
65	令和3年度羽曳野市水道事業会計補正予算（第1号）	即日原案可決
66	令和3年度羽曳野市一般会計補正予算（第10号）	即日原案可決
議提 2	広域行政調査特別委員会の設置について	即日原案可決
3	駅前整備開発特別委員会の設置について	即日原案可決
4	公共施設建設整備特別委員会の設置について	即日原案可決
5	交通安全対策特別委員会の設置について	即日原案可決
6	議会改革特別委員会の設置について	即日原案可決
7	世界遺産・日本遺産に関する特別委員会の設置について	即日原案可決
意見 4	残土の発生から搬出・処理に至る流れを管理する仕組みの法制化を求める意見書	即日原案可決
5	脱炭素化に向け省エネ、再生可能エネルギーの大規模な推進を求める意見書	即日原案可決

議案等に対する各議員の状況（全会一致でない議案等の賛否） ○賛成 ×反対

議案等 番号	会派名	大阪維新の会					市民クラブ				公明党			自由民主党・ もっと羽曳野議員団			日本共産党		
	議員名 結果	沼元 彩佳	百谷 孝浩	大坪 正尚	竹本 真琴	上敷 弘治	花川 雅昭	今井 利三	樽井佳代子	金銅 宏親	外園 康裕	通堂 義弘	笠原由美子	松井 康夫	黒川 実	田仲 基一	笹井喜世子	南 玲	渡辺 真千
報告 21	認定	○	○	○	○	○	議長 欠席	欠席	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	×
報告 22	認定	○	○	○	○	○			○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	×
報告 23	認定	○	○	○	○	○			○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	×
報告 25	認定	○	○	○	○	○			○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	×
報告 27	認定	○	○	○	○	○			○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	×
議案 54	原案可決	○	○	○	○	○			○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	×

※花川雅昭議員は議長職のため採決には加わらず。

一般質問

渡辺真千 (日本共産党)

《水道事業について》

●質問 令和6年度を視野に入れた大阪広域水道企業団との統合についてどのように考えているのか。また、当市水道事業の課題は。

●答弁 連携を取りながら府域一水道を目指していく。当市の課題は、給水収益が減少する一方で、更新費用が増大していくことや、水道事業に従事する職員に年齢の高い者が多くを占めており、技術力の維持が課題。技術職員の採用試験を実施しているが、採用には至っていない。

●要望 水道事業は、それぞれの自治体に知識や技術が蓄積されており、それを引き継がない広域化や民営化はそぐわない。統合については、市民や議会に丁寧な説明や今後の考え方を明らかにし、技術職員の確保には、新卒の初任給や中途採用者の賃金の格付けを引き上げることが要望。

《防災対策について》

●質問 9月に改訂された防災ハザードマップにおいて見直した内容は。また、違法な建設残土の盛土による土石流が問題となっているが、それを規制する大阪府の条例と当市の指導例は。また、気候危機に対して基礎自治体としてできることは何か。

●答弁 マップは、気候変動による大型台風や集中豪雨が発生していることから、1,000年に1度の大雨を想定し、浸水想定区域を修正。大阪府の条例は、許可を必要とする規制を行い、

当市として指導を要する事案はなかった。気候危機への対応は、環境対策として温室効果ガスの削減や再生エネルギーの導入、推進に取り組む必要がある。

●要望 情報を市民に丁寧に発信し、的確な避難行動を取れるようワークショップの開催を要望する。建設残土による盛土の規制については、国へ法整備を求めることを要望。人類社会を脅かす気候危機には、市として具体的な目標を持って計画的に取り組むよう要望する。

《小・中学校でのタブレット端末の導入と教育について》

●質問 実際の授業で端末をどのような場面で使われているのか。また、家庭にウェブ環境が整っていない場合の対応は。そして、タブレットを使った学習について、保護者に理解を得られる機会を持つているのか。

●答弁 タブレットは効果的な場面で活用しており、30分に1度は画面から目を離すよう留意している。ウェブ環境については、対象者にはSIMルーターを一定期間貸し出している。保護者には、授業参観を利用してタブレット端末を活用した学習への理解を深めていきたい。

●要望 端末を使った教育については、画一化や教え込み、専門性の剥奪などの危険性があるため、しっかりと検証して子どもと教育の自主性を尊重する教育を求める。また、ウェブ環境の整備について、就学援助対象者には、通信費の費目を新たに追加することで、費用の援助を要望する。さらに、コロナ禍で教職員の負担は深刻化していることから、国の責任で教職員を増員するよう働きかけることを要望する。

百谷孝浩 (大阪維新の会)

《コロナ禍による子どもの居場所づくりについて》

●質問 居場所づくり事業は、コロナ禍だからこそ必要とされるが、事業の継続自体が厳しい状況の中、当市においての実施状況と協力体制は。

●答弁 生活困窮家庭の子どもたちに対し、生活相談、学習支援等を実施する地域の団体に補助金の交付を行っており、コロナの影響により活動が制限される中、実施内容や方法についての相談等に対し、助言や提案をしている。

●質問 プレーパークという遊び場での活動が全国的に普及しているが、当市においての活動状況や協力体制は。

●答弁 地域住民により、はびきのプレーパークが運営され、親子のための外遊びの場所や、春休みや夏休みの冒険遊び場という活動を行っており、行政が主体ではなく、市民団体や市民の皆様が運営する事業であると考えている。公園等を提供するという方法が適しているとの考えから、峰塚公園や地域の公園をご利用いただいている。

●要望 居場所づくり事業は、持続可能な体制と、課題とされる地域や学校との連携、運営においての場所と人材の確保など、より多くの団体が実施できるような協力体制を望む。また、経済的事情による生活困窮者に対し、フードパントリーの周知と支援の輪を広げていただきたい。プレーパークについては、ウイズコロナ、アフターコロナ時代に対応すべく、団体や地域、学校との連携が不可欠で、行政がバック



アップする形で、より多くの方に利用してもらい、幅広く運営できる体制づくりと、周知・情報発信を要望する。

《子育て支援策について》

●質問 就学前教育・保育のあり方に関する基本方針の見直しについて、進捗状況と今後の展開は。

●答弁 基本方針の想定を上回るペースで市立幼稚園の園児数が減少し、適切な集団規模の確保が困難な園が複数ある状況。幼児教育・保育の無償化の影響などで、保育ニーズは高い傾向にあり、集団教育を確保するため見直しを行っており、認定こども園化を基本に統合・再編に向け取り組んでいる。

●質問 0歳児から2歳児の利用料を無償化している自治体は年齢を限定している例も含め、どれくらいあるのか。

●答弁 府内での完全無償化が2自治体、2歳児のみを対象に実施している場合や、第3子以降など多子世帯を対象に実施しているのが8自治体あり、それぞれで独自施策を実施している。

●質問 0歳児から2歳児の利用料を市独自で完全無償化に向けた取組は。

●答弁 財政的に多額の予算が必要となり、実現に向け調査研究を続ける。

●要望 就学前教育・保育のあり方について、市立幼稚園の統合・再編に向けて取り組む方向の中、跡地活用についても早期の計画立案を要望する。市独自の幼児教育・保育の無償化については、0歳児から2歳児について段階的に無償化を進めることや、年齢ごとに実施するなど早期の実現を要望する。

《その他の質問》

●フードパントリーの支援体制について

大坪正尚（大阪維新の会）



《児童虐待・ネグレクトについて》

●質問 当市としての現状は。

●答弁 虐待相談件数は、平成29年度比で約2.5倍とここ数年で大きく増加。内容は、身体的虐待が約23%、ネグレクトが約44%、心理的虐待が32%、性的虐待が1%。児童虐待に関する認識が広がったことも増加の要因。

●質問 摂津市の事件を受けて、当市として新たに行った取組は。

●答弁 重症度にかかわらず、虐待対応の指導や見守りを継続している家庭に対して、関係機関と協力し現状の確認を最優先に行っている。

●質問 各機関及び部局内での連携体制は。

●答弁 関係機関の代表者会議や実務者会議を定期的に開催し、それ以外にも各部局で構成された事務局会議にて継続的な見守りが必要と判断され、要保護児童台帳に登録されている児童についての状況確認を月1回行っている。

●質問 被害児童の心のケアについての取組は。

●答弁 各関係機関と情報を共有し、対象世帯への訪問、子どもや保護者への面談、カウンセリングにより支援を行っている。

●要望 高圧的な保護者に対しては、警察官や警察OBの方と同行し、抑止力を発揮していただきたい。児童の心のケアには専門家が Needed が、それだけではなく、安心して寄り添える大人が必要。そういったボランティア団体との連携を要望する。

《通学路の安全対策について》

●質問 通学路の安全確保についての計画的な対策は。

●答弁 関係機関と連携し、定期的な交通安全総点検を実施している。通学路の危険箇所との把握に努め、順次その対策を行っている。

●質問 通行禁止区域に進入する車両についての対策は。

●答弁 警察の管轄と思われるが、関係機関と連携し、通学路の安全確保に努めてまいりたい。

●要望 道路管理者として警察と連携し、グリーンベルト上に駐車する事業者等への指導も積極的に行うよう要望する。

《騒音、ごみ問題について》

●質問 夜間の騒音やごみ問題の現状と対策は。

●答弁 道の駅、古市駅東広場などで夜間に集まり、大声で騒いだり大量のごみを放ったままにすることが問題となっている。対策として、注意喚起のための看板設置や羽曳野警察署に巡回のお願いをするほか、SNSにて啓発のための発信などを行っている。施設を利用していただく方にルールとマナーを守っていただくことが必要不可欠。

●要望 市内では多くのボランティアの方々が各地域において清掃活動をしていただいている。ごみの問題はSDGsの観点からも非常に重要で、海洋ごみの70%から80%はこうした路上ごみである。市の主要な施設に関しては、ごみ箱を設置するなど、これからの時代に即した柔軟性のある対応策をとっていただくことを要望する。

外園康裕（公明党）



《防災行政無線システムについて》

●質問 現在実施されている放送内容は。聞き取りにくい地域への対応は。増設も視野に入れて取り組んでいくべきではないか。

●答弁 毎年9月、11月の緊急地震速報訓練、2月、5月、10月のJ・ALERT全国一斉情報伝達試験放送を行っている。新型コロナウイルス感染症拡大による緊急事態宣言及びまん延防止等重点措置発令期間中には注意喚起放送等を9月30日まで行ってきた。聞き取りにくいなどの問合せは寄せられており、音量や放送スピード等を調整しながら放送を行ってきた。放送内容を繰り返し聞ける通話料無料の電話応答サービスも案内している。情報が放送されていることを認識していただくことが一番重要であると考えている。増設や見直しは検討していない。

●要望 市民に正確な情報をいち早くお伝えできる努力を今後も継続してほしい。増設も視野に入れて改善の努力を怠らず進めてほしい。

《内水氾濫の実態について》

●質問 現状把握のための取組は。羽曳野市内水は氾濫ハザードマップ・内水は氾濫防災ガイドの更新予定は。雨水管の老朽管対策の計画は。

●答弁 通報を基に現地調査を行い、水位監視カメラや浸水のあった箇所を職員が巡視する。ハザードマップ・防災ガイドは、令和7年度を目標に、1,000年に一度の想定最大降雨の

毎時147ミリメートルに基づき、浸水想定区域を指定する。更新時期は府下の状況等を確認しながら進める。今後必要な路線に対してストックマネジメント計画を見直し、整備に取り組む。浸水被害が発生している箇所、計画的に取り組む。

●要望 ストックマネジメント計画を、スピード感を持って策定してほしい。ストックマネジメント計画を実行する際には、サイズアップの検討も併せて行してほしい。また、各エリアの雨水整備計画をしっかりと作成してほしい。

《水道事業の安全性について》

●質問 広域水道企業団からの水道供給体制は。老朽化した管、施設の更新計画は。

●答弁 広域水道企業団の水道水は、当市の2か所の受水場で受水しており、1つの送水ルートが停止した場合でも、当市の給水には影響はないものとなっている。2つとも機能停止してしまった場合でも、使用の制限は想定されるが全戸が断水になることはない。管路については、重要度の高い管路、河川に架かる水管橋、また漏水事故の可能性が高い管路を対象に点検を行っている。施設についても、当市水道施設整備機器維持管理計画に基づき適切に点検を行っている。

●要望 水管橋の崩落、地震による水道管破裂といった水道にまつわる事故が相次いだ。当市の水道事業の目的は、市民に安全な水を安定して供給すること。広域水道企業団からの水を安定して受水しなければならぬ。加えて、老朽管対策も着実に推進していかねばならない。怠りなく進めてほしい。

上敷弘治（大阪維新の会）

《今後の当市の避難所の在り方について》



●質問

災害対策基本法の改正により、令和3年5月20日より市民に対する避難所への避難に関する初動態勢が早く出されるようになった。レベル3に当たる高齢者等避難、レベル4に当たる避難指示をどのように市民に周知していくのか、その手段を聞く。また、避難所というのは小・中学校等に行くことだけが避難ではなく、難を避ける行動が大事であると考え、急な避難態勢として一時避難に対する民間との協力体制は。

●答弁

避難情報の市民への周知方法については、当市のウェブサイトやLINE、フェイスブック、防災行政無線、携帯電話への緊急速報メール、広報車の巡回等で行う。緊急一時避難に対する民間との協力体制については、本年10月4日付けで西浦地区の民間企業と協定を締結し、管理される施設を緊急一時避難協力施設として使用させていただくことになった。

●質問

現状の社会情勢を考えれば、避難所の感染症対策をしっかりと考えるなければならない。発熱のある方は避難所の空きスペースへの避難となっているが、空きスペースにはどのような感染予防対策の工夫をしているのか。

●答弁

発熱者等のスペースにおける感染予防対策については、各避難所の受付において体温測定と体調に関する聞き取り調査を行い、発熱等の症状のある方は、健康な方とは動線が異なる別室に案内を行う。別室には簡易ベッド、間仕切りテントを設置して対応。

●要望

ここ最近の自然災害の状況を見ると、各地で震度5強の地震が多発している。近い将来、発生が予測されている東南海地震がコロナ禍の中で発生しないか危惧する。大型地震が発生すれば、避難所に避難する人数も大幅に増え、クラスター感染が発生すれば被害が重なり合う事態に陥る。大規模災害時に消防の緊急搬送が可能ならば、感染した方々に対しては専用の避難所として、今ある公共施設を指定しておくことも必要と考える。

《義務教育におけるオンライン授業の取組について》

●質問

オンライン授業に対しては教科書等の著作権問題があり、その解消には著作権法第35条に関する授業目的公衆送信補償金制度があるが、その内容は。

●答弁

ICTの活用により授業の過程で利用するために必要な公衆送信について、個別に著作権者等の許諾を受けることなく行えるようになった。しかし、著作権者等の正当な利益の保護とのバランスを図る観点から、利用に当たっては制度を利用する教育機関の設置者が補償金を支払うことが必要となってくることから、次年度の導入に向け本制度を検討しているところ。

●要望

義務教育は子どもたちの権利であり、その権利を守ろうとする当市の方向性に感謝する。著作権等のランニングコストがかかるが、子どもたちの権利を守るために財源の確保を要望する。

南 玲（日本共産党）

《子育て支援について》



●質問

待機児童について①過去3年間の待機児童の推移と年齢別内訳は。②今年度の4月1日から10月1日までの入園申込者数は。③この間、0歳児から2歳児の定員をどのくらい増やしたのか。

●答弁

①各年度10月1日時点で、平成30年度は0歳児16名、1、2歳児26名、3歳児以上9名の計51名。令和元年度は0歳児16名、1、2歳児29名、3歳児以上4名の計49名。令和2年度は0歳児13名、1、2歳児17名、3歳児以上4名の計34名。②年度途中での入園申込者数は約170名。③平成31年度17名、令和2年度13名、令和3年度15名の定員を増やしている。

●要望

保護者には就労を保障し、子どもたちにはしっかりと発達を保障できる保育体制を市の責任で積極的に充実させるよう要望。保育の質を高める上でも、保育士の賃金や配置基準を改善し、保育士を確保できるように国に強く要望するよう求める。

●質問

向野こども園について①乳児と幼児の園舎が分かれるが、兄弟がいる場合の登園方法は。②園舎が分かれても、乳児と幼児の交流は行われるのか。③給食はどのように取り組むのか。④定員が340名の大規模園での感染症対策は。⑤旧園舎の空き部屋の今後の活用は。

●答弁

①保護者に周知し、乳児と幼児それぞれの園舎ごとに個別に預かる予定。②羽曳野市幼保連携型認定こども園教育・保育共通カリキュラムに基づき、教育・保育を一体的に提供。③支給認定にかかわらず、自園で調理した給食を提供。④厚労省の保育所における感染症対策ガイドラインに基づき、一層効果的な対策を実施。⑤子育て支援センターを含めた地域の子育て支援の場として、利活用を図るなどを検討する。

も園教育・保育共通カリキュラムに基づき、教育・保育を一体的に提供。③支給認定にかかわらず、自園で調理した給食を提供。④厚労省の保育所における感染症対策ガイドラインに基づき、一層効果的な対策を実施。⑤子育て支援センターを含めた地域の子育て支援の場として、利活用を図るなどを検討する。

●要望

今後課題に対して積極的に取り組むよう要望。給食や感染症対策など、保育職員への負担軽減対策をすること。旧園舎空き教室の活用は、支援センターを含めた子育て支援の場としての活用を要望する。

《公園の整備について》

●質問

①高鷲北幼稚園跡地はボール遊びができる広場として整備が進められているが、限られたスペースの中での具体的な整備計画は。②重要文化財などへの周辺対策は。③地域や年代など、それぞれのニーズに合った今後の公園の整備計画は。

●答弁

①地域の子どものびのびとボール遊びができる広場としてのコンセプトを基に、整備内容について地元と協議中。②極力ボールが広場の外に出ないように、フェンス等の設置を検討中。③安心・安全な環境で子どもから高齢者まで多様なニーズに応え、共に集える空間づくりに努める。

●要望

都市化が進み、子どもが自由に遊べる場がなくなっている。特に小学生は子どもだけで校区外に出ることは規則で禁止されており、さらに遊び場が限られてくる。今後、地域に合った公園を各校区内に整備するよう要望。

田仲基一
(自由民主党・
もつと羽曳野議員団)



《子育て世帯への支援について》

●**質問** 小学校入学時、5万円が相場と言われるランドセル購入費用を重く受け止める保護者は多い。入学準備品購入に際し、ランドセル以外のリュックサックやリュックセル等、通学カバンの多様性を認めてほしいがどうか。

●**答弁** 当市はほとんどの小学校がランドセルを指定・推奨している。両手が見えることを目的とし、材質等は特に問わない学校もあるのでご理解を。

●**要望** 学校側が無意識に推奨するランドセルが大きい負担となっていることに気づくべき。児童が様々な価値観を認め合う教育を実現するためにも多様性を許容する柔軟な姿勢を求める。

●**質問** 千人以上が学童保育を利用しているが、大阪南部で土曜通年保育がないのは当市だけ。支援員不足を理由としているがなぜ集まらないのか。待遇面の比較資料によると、月額報酬は羽曳野市13万1,654円、松原市15万5,400円、富田林市18万2,300円。原因は待遇面で見劣りしているからではないか。

●**答弁** 各市の報酬を、比較しやすい時間単価に割り戻すと、近隣市と同等以上の額になることから、他市と大きな隔たりはないものと考えている。

●**要望** 平日のみの開催で、そもそも働く機会が少ない当市の月額報酬が低いのは当然。もっと働きたい、一日でも多く子どもたちと接したいという意欲を持つ方が他市を選ぶことにつながっているのではないか。学童保育支援

員も立場を替えれば一人の生活者。今の環境は安い報酬の支援員と、土曜開催がなく仕事制限される家族の二重の生活苦を生んでいるのではないかと、個々の家庭が余計な負担を感じることなく日々の育児や仕事に集中できるまち。当たり前の市民サービスが一刻も早く行えるよう改善を求める。

《地域タウンミーティングについて》

●**質問** 来年度、市長が市民と直接対話し、地域課題の把握、解決、市民主体のまちづくりを目指すためタウンミーティングを開催するというが、それなら幼稚園、保育園を廃園する北島泉、南島泉、南恵我之荘、丹比、西浦、軽里白鳥、翠鳥園の各地区の廃止施設の活用をテーマに、園舎を会場として回を重ねて開催することが先決。なぜなら、地域の財産がなくなるピンチをチャンスに変えることが地域の喫緊の課題であり、そのためにはそこに住む地域住民の声が欠かせないからだと考えるがどうか。

●**答弁** 開催方法等は令和4年度に向けて現在検討中。よりよいものとして開催できるよう検討していく。

●**要望** タウンミーティングは市が廃止する幼稚園、保育園の現地に赴き、地域住民と車座になってその利活用について意見交換をすることから始めるべき。それが住民の声を生かした跡地活用の始まりとなる。その実施に際しては、リモート会議用のアプリやツイッターでのコメント投稿などの手法も取り入れ、仕事や育児で会場に來られない市民もスマートフォンやインターネットテレビから参加できる体制を検討してほしい。

笠原由美子 (公明党)



《教職員等による

児童生徒性暴力等の防止等に関する法律》の施行に対する取組について》

●**質問** 2021年5月28日、教員等による児童や生徒へのわいせつ行為をなくすための法律が可決成立した。現行制度は教員が免職となっても、3年で教員免許証が再交付できる仕組み。教育委員会は、現場の実態と被害者が声を上げやすい環境整備や被害の早期発見、心のケア等に取り組むべきだが、府の管轄である。小・中学校で被害者保護者から相談を受けたことはあるのか。また幼稚園児及び障害児などの特別支援学校における実態は。また教育委員会の今後の取組は。

●**答弁** 園児、児童・生徒対応の相談窓口を設置し、保護者に対する相談窓口の周知も、口頭だけではなく学校通信等を活用し、複数回周知している。実態として、相談があった報告はない。幼稚園も同様の取扱いである。特別支援学校は府の対応となる。今後、国の基本方針を踏まえ、府で行うこととなり、動向を注視しながら教育委員会としても各学校において定期的に非違行為防止研修を行うよう指導し、未然での防止に努めていく。

●**要望** この新法は、各都道府県で来年の6月までに施行される。しっかりと注視し、セクハラ教師を二度と教壇に立たせず、被害を受ける児童・生徒を守り抜く姿勢を貫くことを強く要望。

●**質問** 《コロナ感染者の選挙投票について》
新型コロナウイルス感染症の

特定患者等の郵便等を用いて行う投票方法の特例に関する法律が本年6月15日、国会で可決成立した。当市議会議員選挙においてこの法律を適用して実施したのか。次に、10月末に実施の衆議院選挙での投票の取組は。

●**答弁** 市議会議員選挙での取扱い、5件の特例郵便等投票の請求があり、選挙管理委員会から保健所に個別に情報提供を求め、確認後、特例郵便等投票を行った。(1名は自粛要請期間が終了のため投票所で行った) 選挙管理委員会では、代理の方が請求書を持参し保健所に確認を取ることで、期間内に投票できるように努めている。

●**要望** 公民権の行使であり、この実施は行わなくてはならない。できるだけ多くの方の投票実施を要望する。

《コロナ禍における延長保育料の減免について》

●**質問** コロナ禍で廃業件数が増加。市民もこのあおりを受ける中、延長保育の利用が必要。1時間の延長で500円の保育料、週5日で2,500円、1か月なら1万円の保育料がかかる。この実態を放置するのは良くない。実態と対応、子育て支援における臨時的支援体制の考え方について聞きたい。

●**答弁** 子育て支援の臨時的支援体制の考え方は、令和2年度に市独自施策で当市在住の0歳児から2歳児までの保育料等の無償化を実施。今後も子育て世代へ支援を図ってまいりたい。

●**要望** 一日も早い制度の見直しをお願いする。

●**その他の質問**
《町会組織の実態について》

笹井喜世子（日本共産党）



《新型コロナウイルス感染症から
命と暮らしを守る対策について》

●質問 ①ワクチン接種の状況と今後の計画は。②ワクチン接種後も感染するブレークスルー感染が起こることから、感染を抑える対策としてPCR検査を積極的に行うことが求められるが市の考えは。③国からの臨時交付金は独自支援策へ全額を活用できているのか。

●答弁 ①接種率は10月19日現在、1回目82.2%、2回目76.5%。1、2回目の接種希望者へは市の小規模接種で対応。12歳に達した方の接種は11月から令和4年2月末まで保健センターで実施。3回目の接種は、2回目の接種を終了し8か月以上経過した市民に案内する。②PCR検査はこれまでと同様、保健所を擁する大阪府の業務であり、市が実施するものではない。③国からの交付金は全額を活用する計画である。

●要望 ①ワクチン接種は希望する方へ迅速に接種できるよう要望。②市民の命を守るため、感染対策や感染を防ぐ決意が聞けずに残念である。今後も科学的見地に基づいたPCR検査を大規模、頻回に無料で受けられる体制を国にも強く要望することを求める。

《就学前教育・保育のあり方について》

●質問 市は「就学前教育・保育のあり方に関する基本方針」の見直しを図るとしているが、公立幼稚園の申込数が激減し、幼稚園の存続が危惧されている。①幼稚園児減少の要因と対策についての考えは。②基本方針の当初の計画から変更はあるのか。また集団の

確保に向けてどのような見直しがされているのか。③今後廃止される施設の跡地活用は。

●答弁 ①対象年齢児の減少や保育ニーズの拡大、幼児教育・保育の無償化、民間教育施設への選択肢が増えたことが要因。平成30年以降、市立幼稚園での3歳児保育の拡充や認定こども園での預かり保育の実施でニーズに対応してきた。②現状や課題の再検討とこども園の検証を行っている。集団保育の確保はこども園化を基本とした統廃合を進め、幼稚園での3歳児の追加募集はしない。③当市にとって有効な活用を検討していく。

●要望 地域で子育てがしたいという保護者の願いを受け止め、集団を確保するため、全園で3歳児保育や預かり保育を実施し、集団の確保にあらゆる手だてを打つことを強く要望する。

《市庁舎本館大井の改修について》

●質問 ①天井が一部崩落した原因と対応は。②天井材のアスベスト使用は。使用されていたならその対策は。③現在、崩落部分は壁で覆われているが、今後の改修計画は。

●答弁 ①崩落は空調機器の排水が天井材にしみ込んだことが原因で、応急処置として、囲い塀の設置と配水管の補修を行った。②平成21年のアスベスト調査で天井からアスベストが検出されたが、年2回の大気検査を行い、安全上問題ないと認識している。③大阪府等の関係機関と協議し、適正に補修工事を行う。

●要望 市民が多く来庁される1階からこそ、補修工事は慎重に安全を確保して取り組むよう要望。今後点検を強化し、市庁舎の早期建て替えを要望。

通堂義弘（公明党）



《ICTの利用促進について》

●質問 ICTを利用した市の情報発信について、当市においてはLINEを使っているが、主な掲載内容に、スマートフォンでの進捗状況は。また、スマホ教室の進捗状況は。

●答弁 当市の公式LINEでは、市の施策やイベント案内、災害時の防災情報などにイラストを使い、分かりやすくタイムリーに情報配信している。LINEで市民課窓口の混雑状況が確認できるようになり、12月中旬頃からは、新たなサービスとしてLINEを使った来庁予約ができるように現在準備を進めている。高齢者向けスマホ教室については、広報はびきの掲載し、計3回開催することとなっている。総務省が取り組んでいるスマホ教室については、市内2か所の携帯電話ショップにて無料で開催、申込は店頭または電話にて事前の予約が必要。

●要望 スマホに不慣れな方に対して、市がフォローし、一人でも多くの高齢者が使えるよう、スマホ教室の開催を増加させることを要望する。

《公園設備について》

●質問 公園設備について、スケートボード場を設置する予定はあるのか。

●答弁 スケートボード等、新たなニーズがあることを承知しているが、現状ではスケートボードができる公園はない。今後については、既設公園の機能に加え、施設の規模、周辺環境、多様な要望などを勘案し、当市公園においてスケートボードが気軽に楽しめる場所などを検討する。

●要望 人、若者が集まる場所を創出する取組を積極的に仕掛けていくことがこれからの市の発展にも寄与するものと考え。青少年健全育成の場、子どもから大人まで気兼ねなく楽しめるスケートボード場の設置を要望する。

《国土強靱化への取組について》

●質問 今年度から防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策が始まったが、自力での移動が困難な高齢者や障がいをお持ちの方を、誰が、どこに、どのように避難させるかを定める個別避難計画について、自治体の努力義務を法律に位置づけた。当市の高齢者の避難計画は。

●答弁 当市では、平成24年3月に避難行動要支援者台帳の作成に着手した。この避難行動要支援者台帳は、支援を希望する方からの申請により作成し、地域の中で普段からの声かけや、見守り活動等が行われる体制を作り、避難が必要な際に孤立することを防ごうとするもの。作成した台帳は、校区福祉委員会、民生児童委員、町会等に渡し、地域での安否確認や災害時の避難誘導等に活用するようになっている。

●要望 地域防災力を向上するため、地域の事情や高齢者のことなどをよく把握している防災士や地域防災リーダー、また消防団や自主防災組織などの防災人材の育成、確保、災害対応力向上への取組を要望する。また、福祉専門職の方または地域の民間事業者などと連携を取り、現場の声をよく聞き、安心して暮らせるまちづくりに向けて、個別避難計画の作成を要望する。

沼元彩佳（大阪維新の会）



《子どもたちの英語教育について》

●質問 幼稚園、小・中学校での一貫した英語教育の取組、また今後の英語教育の課題と当市の取組は。

●答弁 効果的な教育を実施するためには、幼・小・中が連携し、一貫した英語教育に取り組むことが必要。他校種の授業見学を行う場を設定することなども提案。教員の授業力向上や英語専科の人員確保の課題がある。教職課程で外国語の指導法を学んでいないため、研修を通して指導力を向上、英語を教える立場になるという意識づけを実施。中・高の英語免許を有する教員を小学校に配置し、また5名配置しているALTについても効果的に活用していきたい。

●質問 小学1、2年生の英語教育の現状は。

●答弁 学校単位でALT等を活用し、可能な範囲でその機会を創出している。

●要望 この先さらに進むグローバル化や子どもたちが未来の社会で活躍できる環境づくりにおいて、はびきのE・Kids事業と小学校低学年への英語教育のスムーズな接続、また継続できる英語教育を進めていくためにもALTを増員し、英語教育を推進していくよう強く要望する。

《来庁される外国人への対応について》

●質問 当市では、現在来庁される外国籍の方は年間どれくらいか。外国籍の方への窓口対応の方法、多言語での対応についての課題は。

●答弁 当市に住民登録されている外国籍の方は1,169名おられ、市民窓口では年間約480件の対応を行っている。外国語が堪能な職員の応援や自動翻訳機（61か国）、スマートフォン翻訳アプリなどを利用。専門用語を用いる対応の場合が課題といえる。

●質問 当市における国別の内訳状況並びに在留外国人の人口推移、来庁される外国籍の方はそれぞれどのような相談内容なのか。

●答弁 韓国籍の方369人、ベトナム籍の方305人、中国籍の方が189人となっている。コロナ禍の影響があるにもかかわらず、全体で約1.23倍に増加し、中でもベトナム国籍の方の増加が顕著で約2.4倍の増加となっている。多くが転入、転出時の来庁、その他では出産、子育て、医療保険、年金、教育関係等である。

●要望 加速するグローバル化や少子・高齢化における日本での労働人口の減少が進む中、外国人労働者の受入れを検討している企業も数多く、窓口対応を含む市民サービスにおいては、多言語での対応力強化を推進する必要性が十分にあるのではないかと。当市役所内においての外国人採用枠を創設することを強く要望する。

金銅宏親（市民クラブ）



《選挙について》

●質問 9月の羽曳野市議会議員一般選挙の無効票について聞く。有効投票数は4万2,009票で約98.56%、無効票は613票、投票総数の約1.44%が無効票である。今回の無効票となった内容を具体的に教えてほしい。

●答弁 無効票の内訳は、多い順に、①白紙投票428票②単に雑事を記載したもの74票③候補者ではない者を記載したもの46票④単に記号、符号を記載したもの38票⑤候補者の誰を記載したかを確認し難いもの23票⑥候補者の氏名のほか他事を記載したもの3票⑦2人以上の候補者の氏名を記載したもの1票、合計613票となる。無効票となるものは、候補者氏名に「必勝」や「頑張れ」、「応援しています」、「負けるな」などの応援メッセージを記載したもの、また丸印、バツ印、三角印、星印などの記号を付して記載したものが非常に多くなっている。このような投票は無効になるということを、今後市ウェブサイトに及び広報紙等において掲載し、有権者の皆様に周知するよう取り組んでいく。

●要望 投票日にわざわざ投票所に向いていただいて有権者が投票したものの中に無効票が613票もあった。投票用紙に候補者の氏名以外を書くことが無効票となることを知らない人もいる。選挙管理委員会として、いろいろな無効票の内容を精査し、市民の皆様にも周知していただく必要があるように思う。

《知していただくことを要望する。》

《蜂の巣駆除対策について》

●質問 蜂の巣駆除に対する補助金制度の考え方は。

●答弁 当市において、補助金制度等はない。

●要望 奈良県生駒市は、個人宅のスズメバチの巣の駆除費の半額、最大1万円まで補助、防護服の無料貸出し。奈良県の広陵町は、蜜蜂、スズメバチの巣の駆除費の半額、最大1万2,000円まで補助。また、近隣の富田林市では、補助金制度はないが、蜂の巣の駆除を現業職員で対応し、令和2年度は448個の蜂の巣を処理した。柏原市や藤井寺市も補助金制度はないが、以前は職員で対応していた。このように他市町ではさまざまな形で市民の安全・安心を守るために努力している。当市でも年間100件を超える相談があり、独り暮らしの高齢者、高齢者夫婦、小さなお子様がおられる家庭などは、駆除費用や処理方法に大変困らているのも事実である。通学路に隣接する民家であれば、学校に通学する生徒にも危害を及ぼすおそれもある。蜂だけが市民の皆様への安全・安心を脅かしているわけではないが、市民の皆様への切実な悩みに寄り添い、手助けをすることこそが行政の重要な責務である。人に危害を及ぼすことが予想され、蜂の巣の駆除費用も安価ではない。今すぐの補助金制度が無理ならば、それに代わる対策をしっかりと検討し、市民の皆様への安全・安心を確保していただくよう要望する。

樽井佳代子（市民クラブ）

《新たな就学前教育》

保育のあり方について》



●質問 西浦、白鳥幼稚園の園児数と募集状況は。

●答弁 西浦幼稚園は、4歳児6名、5歳児11名。白鳥幼稚園は、4歳児4名、5歳児4名。募集は西浦幼稚園が4歳児4名、5歳児1名の申込みがあり、白鳥幼稚園は園児の募集を停止。

●質問 廃園予定の幼稚園の跡地利用は。

●答弁 有効な土地活用を検討する。

●質問 今後のこども園の状況は。

●答弁 市東部こども園整備は設備の対策とともに保育園の待機児童ゼロを継続、認定こども園化を基本に順次統合、再編に向け取り組んでいく。

●質問 とりまとめ中の就学前教育・保育のあり方について、廃止する基準を具体的に盛り込んでいくべきと考えますが、市の考えは。

●答弁 適正規模の集団の確保を図り、市教育委員会と連携し、就学前教育・保育のあり方に関する基本方針としてとりまとめしていく。

●質問 軽里保育園の老朽化、西浦幼稚園の新入園希望者の状況を踏まえ、早急に新しいこども園を整備すべきだが、市長の考えは。

●市長 市東部地域の軽里保育園、西浦幼稚園等、施設の課題を抱えている施設もあり、市全体のバランスや就学前人口の分布状況等を勘案し、順次統合、再編に向けて取り組んでいく。

●要望 市東部地域の園児の減少が著しい西浦幼稚園、老朽化と狭隘な状況の軽里保育園、それぞれの公共施設の早期整備に取り組み、市東部の新しい立派な認定こども園として整備することを強く要望する。廃園予定の幼稚園跡地利用については、当時ご提供、ご協力いただいた皆様が、協力してよかったと思っていただけの跡地利用を強く要望する。

《学校給食について》

●質問 老朽化が進む給食センターの今後の考えは。

●答弁 早急に整備の必要性を強く認識し、新センターの早期整備に注力したいと考えている。

●要望 羽曳野の子どもたちに提供する学校給食は、安全で安心なものではないならぬ。公共施設整備全体の中で優先順位を上げ、早急に新築建て替え整備を強く要望する。

《ICT教育について》

●質問 当市では学校のオンライン授業ができる環境、ハード、ソフトが整っているのか。また、日常の授業での活用状況は。

●答弁 今後の一斉臨時休業時等の対応とし、双方向のオンライン授業の整備を行い、実施する状況に備え、各家庭で子どもたちがスムーズにグループウェアの練習をしている。日常の授業での活用状況は、インターネットで調べたことをまとめる、歴史上の人物について、プレゼン資料を作成し発表する、振り返りに使用する等の活用事例がある。

●要望 羽曳野の未来を担う子どもたちが、誰一人取り残されず、また取り残すことがないよう、誇れる羽曳野の学校教育、まちづくりを強く要望する。

総務文教常任委員会

委員長 上藪弘治（大阪維新の会）

総務文教常任委員会では、付託を受けた5件の案件を審査しました。

【令和2年度羽曳野市一般会計歳入歳出決算認定について】

新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、国からの地方創生臨時交付金で暮らしや商売を支える独自施策に取り組んだ等、評価できる点はあるが、コロナ禍のもと、少人数学級が実現されず、また生活保護費が削減されるなど、教育や福祉等を支える施策が不十分である、などとして不認定とする者1名。一方、選択と集中を念頭に置いた歳入の確保と歳出の削減による、持続可能な行財政運営に取り組むことや、道路行政の推進による「まちの活性化」や税収の確保、また公共施設の老朽化対策等への要望がありました。市民に押し付けられる施策やコロナ対策支援等、市からのメッセージが明確に伝わって、円滑な感染症対策が講じられており、特に問題となる点はないとして認定とする者4名の、認定とする者多数により、認定すべきものと決しました。

【令和2年度羽曳野市財産区特別会計歳入歳出決算認定について】

財産区財産の今後のあり方等、次の時代に合ったガイドラインを作成すべきとの意見がありました。特に問題となる点はなく、全員一致で認定すべきものと決しました。

【令和2年度羽曳野市土地取得特別会計歳入歳出決算認定について】

公共用地先行取得等事業債、道路舗装改良事業費の執行率について意見がありました。特に問題となる点はなく、今後も堅実な運用を要望し、全員一致で認定すべきものと決しました。

【羽曳野市立教育・保育施設設置条例の一部を改正する条例の制定について】

長年、地域で子育て支援を担ってきた幼稚園を、園児数が減ったことだけを理由に廃園するのは子育て支援に逆行するもので、まずは幼稚園の存続を基本とし、保・幼・小・中一貫の教育を推進するためにも、地域で子育てができる環境や施設を確保すべきである、などとして反対とする者1名。一方、移りゆく社会情勢の中で、今後の就学前教育・保育のあり方について、こども園化を基本に進めていくという方向性のもとで、少子化や保護者ニーズの変化によって対応していくことは重要である、などとして賛成とする者4名の、賛成とする者多数により、原案どおり可決すべきものと決しました。

【令和3年度羽曳野市一般会計補正予算（第9号）】

中学校給食の実施に向けた基礎調査を行うこと等の要望がありました。特に問題となる点はなく、全員一致で原案どおり可決すべきものと決しました。

民生産業常任委員会

委員長 百谷孝浩（大阪維新の会）

民生産業常任委員会では付託を受けた4件の案件を審査しました。

【令和2年度羽曳野市国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について】

保険料が生活実態と照らし合わせて大変高く、軽減しようとする姿勢が見られないことなどを理由に不認定とする者1名。一方、コロナ禍にあつて、職員の努力によって極端な変化を市民が受けずに済んだことを評価するとともに、制度維持のため市民の理解を得ながら安定的な財政運営と効率的な事業運営に努めるよう要望し、認定とする者3名の、認定とする者多数により、認定すべきものと決しました。

【令和2年度羽曳野市と畜場特別会計歳入歳出決算認定について】

修繕費を毎年掛けていくことになり、今後の運用について不透明さがある等を理由に不認定とする者1名。一方、老朽化に伴う修繕は指定管理者と情報共有し運営すること、コロナ禍にあつて、開場日数、処理頭数が減る中でも利活用ができていたこと、またハサップという新しい制度により、衛生管理がさらに強化することを期待する等とし、認定とする者3名の、認定とする者多数により、認定すべきものと決しました。【令和2年度羽曳野市介護保険特別会計歳入歳出決算認定について】

制度そのものが、保険料が高く、また自治体の負担が大きくなる仕組みであることなどを理由に不認定とする者1名。一方、市独自の取り組みを評価するとともに、制度を維持していくために、今後は人材育成も含め、さらなる効率的な介護予防施策の推進と健全な財政運営に努めること等を要望し、認定とする者3名の、認定とする者多数により、認定すべきものと決しました。

【令和2年度羽曳野市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について】

制度そのものが、高齢者の負担となる制度であることなどを理由に不認定とする者1名。一方、決算書に特に問題となる点もなく、市民の理解を得ながら、持続可能な制度運営に努めることを要望し、認定とする者3名の、認定とする者多数により、認定すべきものと決しました。

建設企業常任委員会

委員長 樽井佳代子（市民クラブ）

建設企業常任委員会では付託を受けた4件の案件を審査しました。

【令和2年度羽曳野市水道事業会計決算認定について】

【令和2年度羽曳野市水道事業会計未処分利益剰余金の処分について】

自然災害に備えた計画的な耐震化・老朽化対策や、将来を見据えた広域連携への積極的な検討を実施することに加え、水道料金の値上げの抑制、

また、水道事業における技術継承と人材確保の観点から勤務条件の向上などを要望し、それぞれ全員一致で認定及び原案どおり可決すべきものと決しました。

【令和2年度羽曳野市下水道事業会計決算認定について】

【令和2年度羽曳野市下水道事業会計未処分利益剰余金の処分について】

集中豪雨による浸水被害軽減のための雨水整備を加速させること、また、市街化調整区域を対象とした汚水整備に向け検討を行うことなどを要望し、それぞれ全員一致で認定及び原案どおり可決すべきものと決しました。

令和3年第4回定例会日程

第4回の定例会は、次の日程で開催する予定です。開議時間は10時からです。

11月30日（火）	本会議（議案審議）
12月9日（木）	本会議（一般質問）
12月10日（金）	本会議（一般質問）
12月13日（月）	本会議（一般質問）
	予備日
12月16日（木）	総務文教常任委員会
12月20日（月）	民生産業常任委員会
12月21日（火）	建設企業常任委員会
12月24日（金）	本会議（委員長報告等）

（ただし、この日程は、議事等の都合により一部変更させていただく場合があります。）

◆編集後記◆

8月2日、大阪府に新型コロナウイルス感染拡大に伴う4度目の緊急事態宣言が発出されましたが、市民の皆さまのご理解ご協力により9月30日をもって解除されました。完全な終息を見るまでには至っておりませんが、ワクチン接種等により新規感染者数は大幅に減少しました。そのワクチンの接種率は10月25日現在、1回目は82.5%で、2回目が78.7%となっています。しかし、まだまだ予断を許すものではありませんので、引き続き感染予防にご留意願います。

さて、令和3年第3回定例会では13名の議員が一般質問を行い、各委員会では主に令和2年度の一般会計及び各特別会計決算認定について慎重に審査が行われました。それぞれの議員の氏名の下に付いているQRコードや市ウェブサイトから録画映像やライブ映像、議事録等をぜひご視聴ください。

市議会だより編集委員一同、よりよい紙面づくりに取り組んでまいりますので、皆さまからのご感想やご意見等をお寄せいただきますようお願い申し上げます。

《市議会だより編集委員》

金銅 宏親 外園 康裕
沼元 彩佳 大坪 正尚
南 玲 黒川 実
樽井佳代子